



森町都市計画マスタープラン
森町立地適正化計画
2020-2040

概要版

令和2年3月
静岡県森町

目 次

I	都市計画マスタープランと立地適正化計画とは	1
II	森町の現況と課題	2
III	都市計画マスタープラン まちづくりの考え方・将来都市構造	4
IV	都市計画マスタープラン まちづくりの分野別方針	12
V	都市計画マスタープラン 地域別構想	16
VI	立地適正化計画の方針	28
VII	立地適正化計画の区域設定、誘導施設及び誘導施策	30
VIII	都市計画マスタープランと立地適正化計画推進に向けて	33

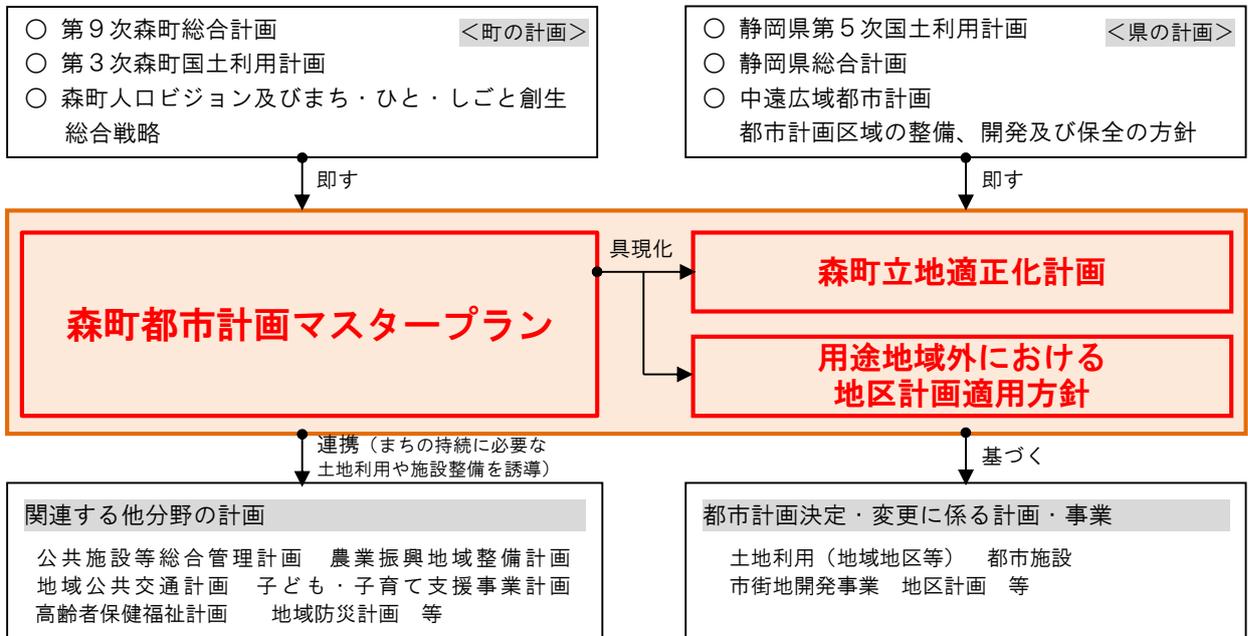
(1) 計画の概要

- 森町都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく計画で、町の総合計画やまちづくりの現状、住民意向などを踏まえ、目指すべきまちの将来像を定め、今後のまちづくりの道筋を示す計画です。
- 森町立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づく計画で、森町都市計画マスタープランで描いた将来像を実現化し、まちづくりを動かす計画です。

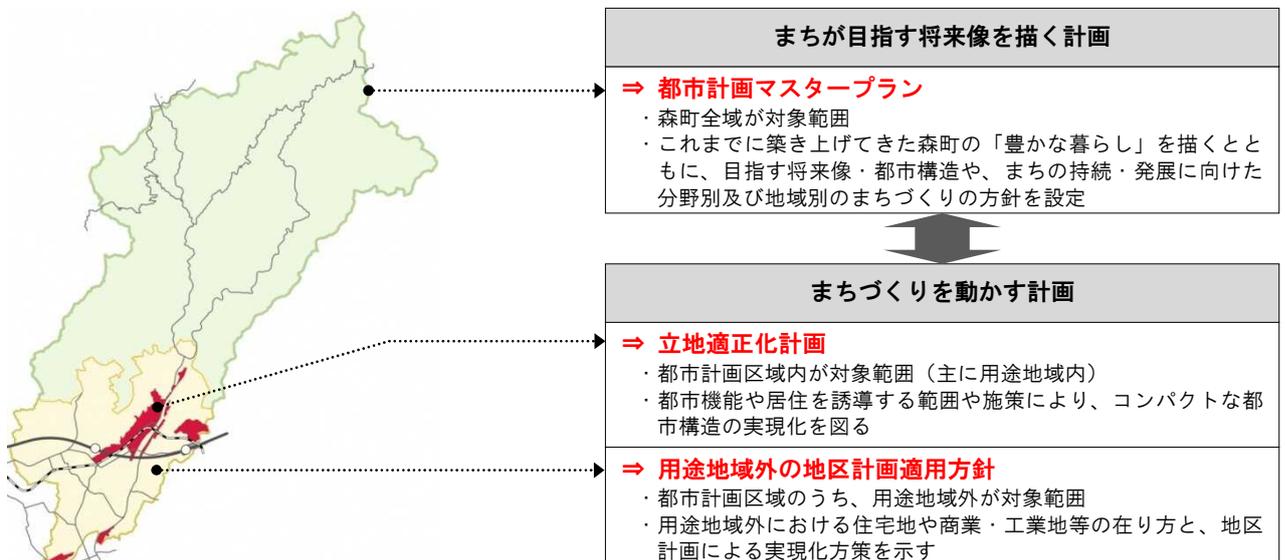
(2) 計画改定・策定のポイント

- **森町における「豊かな暮らし」とその持続に向け、まちの「規模・形・テーマ」を示す。**
 … 変動し、先が見通しづらい時代のまちづくりにおいて、立ち返るべき原点として、森町の「豊かな暮らし」とは何かを示します。また、その持続のために必要なまちの「規模・形・テーマ」を示します。
- **都市計画マスタープランと立地適正化計画等をともに検討することで、実現化まで見据えて、まちの将来像を描く。**
 … 都市計画マスタープランの実現化計画である「森町立地適正化計画」と「森町用途地域外における地区計画適用方針」とともに検討することで、実現化までを見据えた、より具体的なまちの将来像やまちづくりの方針を示します。

■ 計画の位置付け



■ 計画の役割分担と対象範囲



○ 森町の現況と課題

- 本町はこれまで、三木の里と呼ばれる美しい自然環境のなか、古くから農林業を中心とした産業や伝統文化を育み、「遠州の小京都」と呼ばれる風情ある町並みを形成してきました。また、2012年には、新東名高速道路が開通し、町に2つのインターチェンジが開設されたことで、交通利便性が飛躍的に向上しており、さらなる発展が期待されています。
- しかし、全国的に人口減少・少子高齢化が本格化するなか、本町でも人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、こうした現状が、生活に必要なサービスの維持、コミュニティの維持、公共交通の維持などに影響することも懸念されます。
- このため、今後は、人口の減少抑制に向けた取組とともに、豊かな暮らしを維持することができるまちづくりを進めていく必要があります。

■ 課題の集約と整理

《森町の現況と課題》



《まちづくりの課題》

(1) 人口減少、少子高齢化に伴うまち全体の活力の低下

- ・人口減少・少子高齢化の顕在化
- ・地域コミュニティの衰退
- ・産業・文化の担い手の減少
- ・管理不足の土地や建物の増加
- ・生活を支えるサービスの質の低下

(2) 新たな交通基盤等を活かしたまちの活力向上

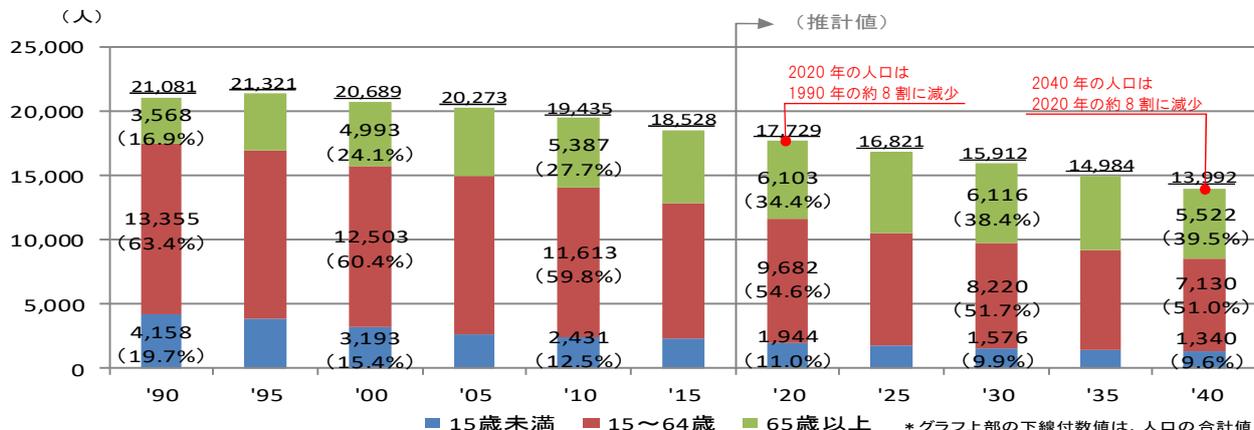
- ・町の2つのインターチェンジの活用
- ・周辺市町との連携促進

(3) 災害リスクへの懸念

- ・南海トラフ巨大地震や近年多発する豪雨災害への懸念
- ・災害に対する市街地の脆弱性の存在

■ 人口・高齢化の動向 (参考：2015 国勢調査及び国立社会保障 人口問題研究所資料)

・2000 年以降、急激に人口減少・少子高齢化が進行しており、2040 年には、人口は 2020 年の約 8 割まで減少し、約 4 割が 65 歳以上になると推計

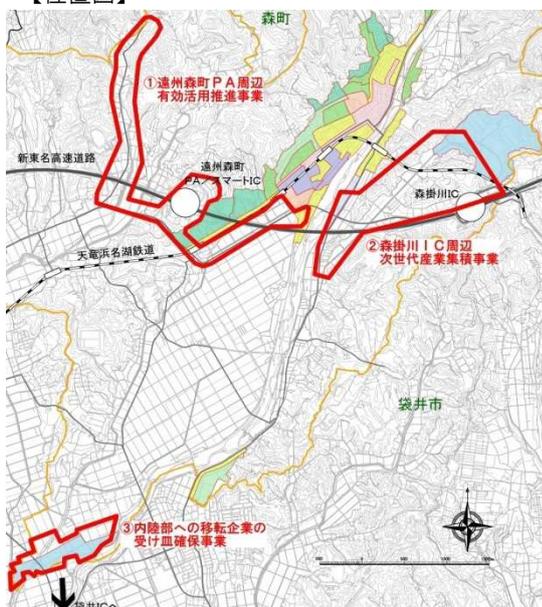


■ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

(出典：静岡県資料)

【位置図】

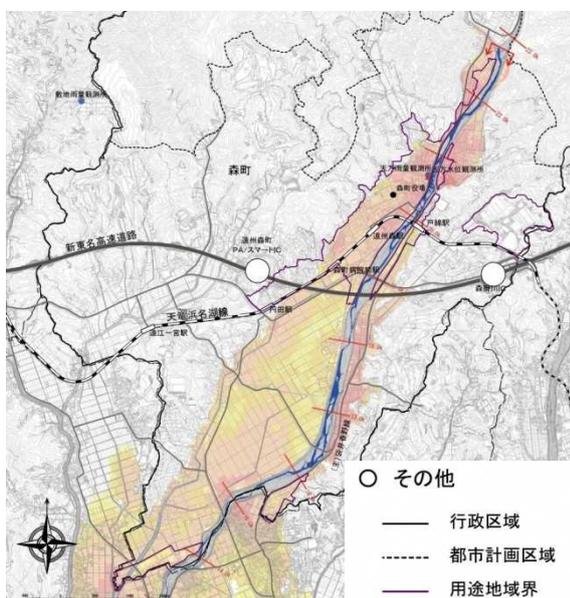
【事業別の施策内容】



- ①遠州森町P A 周辺有効活用推進事業
 - ・農村景観や自然環境を生かした憩いの場や休憩施設の整備
 - ・地域特産品を活用した物産販売施設や体験農園、地産地消レストラン等の6次産業化施設の整備
 - ・緊急輸送路や防災備蓄倉庫の整備
- ②森掛川I C 周辺次世代産業集積事業
 - ・森掛川I C 周辺まちづくり報告書を基本として、地区ごとに事業推進
 - ・北戸綿工業団地南側は、工業系地区・I C 周辺開発地区として、製造業や物流業等を誘致することにより、工業系の企業集積
 - ・県道掛川天竜線(都市計画道路森町袋井インター通り線)沿線は、幹線道路沿道地区として、商業系施設を誘致することにより沿道利用型土地利用
 - ・県道袋井春野線沿道の工業地域においては、遊休工場の有効利用
- ③内陸部への移転企業の受け皿確保事業
 - ・工業専用区域内の未利用地を有効活用するためのアクセス道路整備
 - ・沿岸部からの移転企業の受け皿となる工業団地の整備

■ 河川洪水 (出典：太田川洪水浸水想定区域図)

平成 29 年 7 月 7 日付け静岡県告示第 557 号)



- ・想定しうる最大規模の降雨があった場合、太田川沿いの市街地において浸水リスクが懸念
- ・城下、森、向天方の一部等では、浸水深が3mを超える地区もあると想定

* 太田川の浸水想定は、想定される最大規模の豪雨による被害を想定したもの

(1) 森町における「豊かな暮らし」

① 人口減少時代における身の丈にあった「コンパクト+ネットワーク」のまちづくり

- 人口減少・少子高齢化により、地域のコミュニティ衰退や生活に必要なサービスや公共交通の利便性の低下が懸念されるなか、まちを持続していくためには、人口や財政の規模に応じた身の丈にあった「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

② 「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに取り組む際、大切にすべき「豊かな暮らし」

- 「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりにおいても、生活に不足するものを確保することは必要ですが、それ以上に、町民に「住み心地が良く、自分の町として愛着を持ち、住み続けたい」と感じさせる町の豊かさに目を向け、豊かに暮らし続けられる環境を維持していくことが大切と考えます。

③ 森町における「豊かな暮らし」の維持に向けて

- 森町における「豊かな暮らし」は、町民一人ひとりにとって違うものですが、例えば、街の暮らしも田舎暮らしも楽しめる環境、元気な高齢者、人や地域とのつながり等が想起されます。
- 「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく人口減少の抑制に向けた取組とともに、「豊かな暮らし」を維持することができるまちづくりを進めていく必要があります。

■ 「豊かな暮らし」の維持に向けたまちづくりの方向性

《まちづくりの課題》

- ・人口減少、少子高齢化に伴うまち全体の活力の低下
- ・新たな交通基盤等を活かしたまちの活力向上
- ・災害リスクへの懸念

《第9次森町総合計画のまちの将来像》

住む人も訪れる人も「心和らぐ森町」

《本計画におけるまちづくりへの取組姿勢》

人口減少・少子高齢化のなかでも、都市計画マスタープランや立地適正化計画等を使い、
『まちを持続し、「豊か」に暮らし続ける』

まちづくりのテーマ

- ・まちの成り立ちや現況を踏まえ、分野別のまちづくりの方針や具体的な施策を検討するにあたり大切にすべきまちづくりのテーマを示します。

まちの規模

- ・まちのコミュニティの維持や、医療・福祉・子育て等の生活利便施設の持続には、一定の人口規模が必要です。
- ・このため、人口減少が進むなかでも維持すべき人口や市街地の規模を示します。

まちの形

- ・人口減少が進むなか、より効率的なまちづくりを進めることが求められます。
- ・まちの成り立ちや将来の人口分布等を踏まえた、これからのまちづくりの考え方や、将来都市構造を示します。

森町における「豊かな暮らし」の維持

■ 森町における「豊かな暮らし」のイメージ (出典：TENCOMORI (静岡県森町移住のススメ))



- ・自宅をゲストハウスとして改築、暮らしと生業を両立。



- ・古民家を改修した自家焙煎珈琲屋。入口には、自家栽培のトウモロコシやネギなど、旬の農作物が並ぶ。



- ・大自然に囲まれた環境を活かし、狩猟とグラフィックデザインで生計。趣味と仕事を両立。

(2) 「豊かな暮らし」の維持に向けたまちづくりのテーマ

- 暮らしや交流に必要な様々な機能を掛け合わせ、まちの活力や魅力を高めていくことで、「住みたい・住み続けたい」と町民が思える、また「訪れたい」と観光客が思える、「豊かな暮らし」があるまちを目指し、まちづくりのテーマとして『「医・職・住」×「交流」のまちづくり』を設定します。

■ まちづくりのテーマ

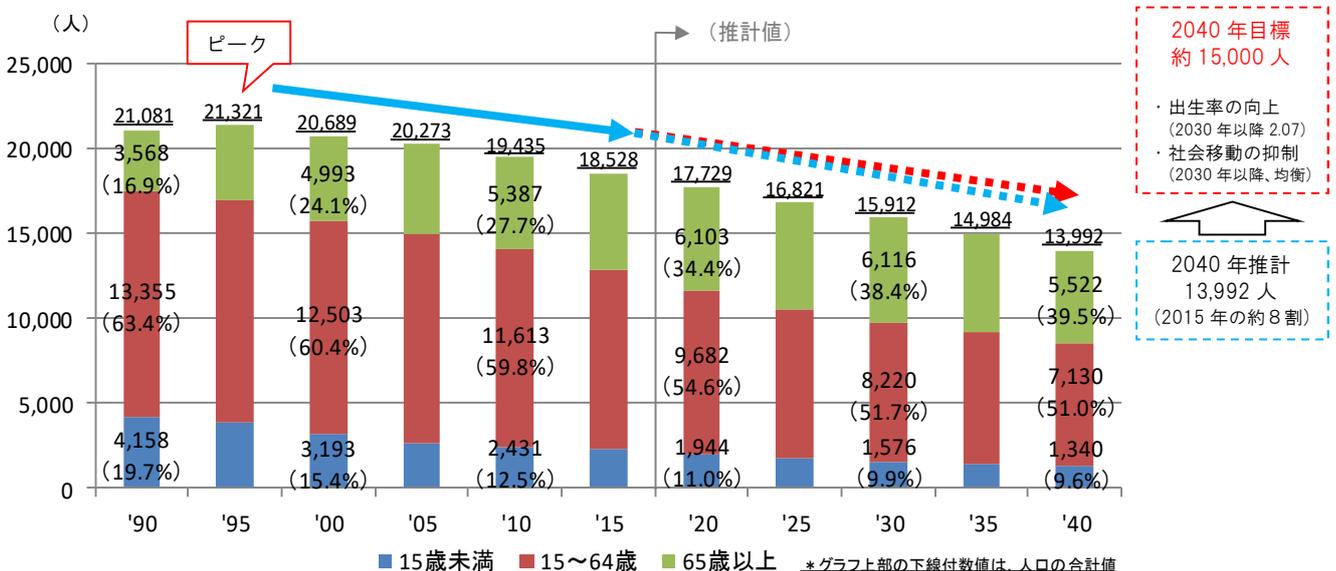
「医・職・住」×「交流」のまちづくり

- 『医』・・・ 子どもから高齢者までを対象とした医療、福祉、介護を指します。住み慣れた場所で、安心して子育てをし、健康に暮らし続けていくために、これまでの取組にもとづく地域医療として先進的な『医』の環境を活かしていきます。
- 『職』・・・ 安定した雇用や就業の場所の確保のことを指します。暮らしと生業は不可分であることから、町民が町で生活し続けていけるように、また町が現在の機能を維持していけるように、地域特性や立地を活かした産業誘致や、就業希望者と企業のマッチング支援、基幹産業の一つである農林業の活性化など『職』の充実を図ります。
- 『住』・・・ 個々の建物としての住宅だけでなく、ライフスタイルや地域との関わり方、生活サービスや公共交通との関係による住環境までを指します。社会が成熟したなか、多様化する市民ニーズに合わせて、多様な『住』環境の形成を図ります。
- 『交流』・・・ 森町の観光に適した環境や観光客をもてなす関係者の努力等により、人口約 1.8 万人の森町に、年間 120 万人を超える観光客が訪れています。人口減少が進むなか町の活力を維持するために、住む人も訪れる人も含めた、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」のエネルギーを、まちづくりに波及させることを目指します。

(3) 「豊かな暮らし」を維持するためのまちの規模

- 「豊かな暮らし」を維持していくために必要な将来の人口規模は、「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標値を踏まえ、2040 年に約 15,000 人とすることを目指します（人口ピーク以降の人口減少を緩やかにするため、2025 年に 17,000 人（第 9 次森町総合計画の目標値）、2060 年に 13,000 人を確保）。

■ 将来人口推計と町の考え方 （出典：国勢調査及び国立社会保障 人口問題研究所資料、森町人口ビジョン）



(4) 「豊かな暮らし」を維持するためのまちの形

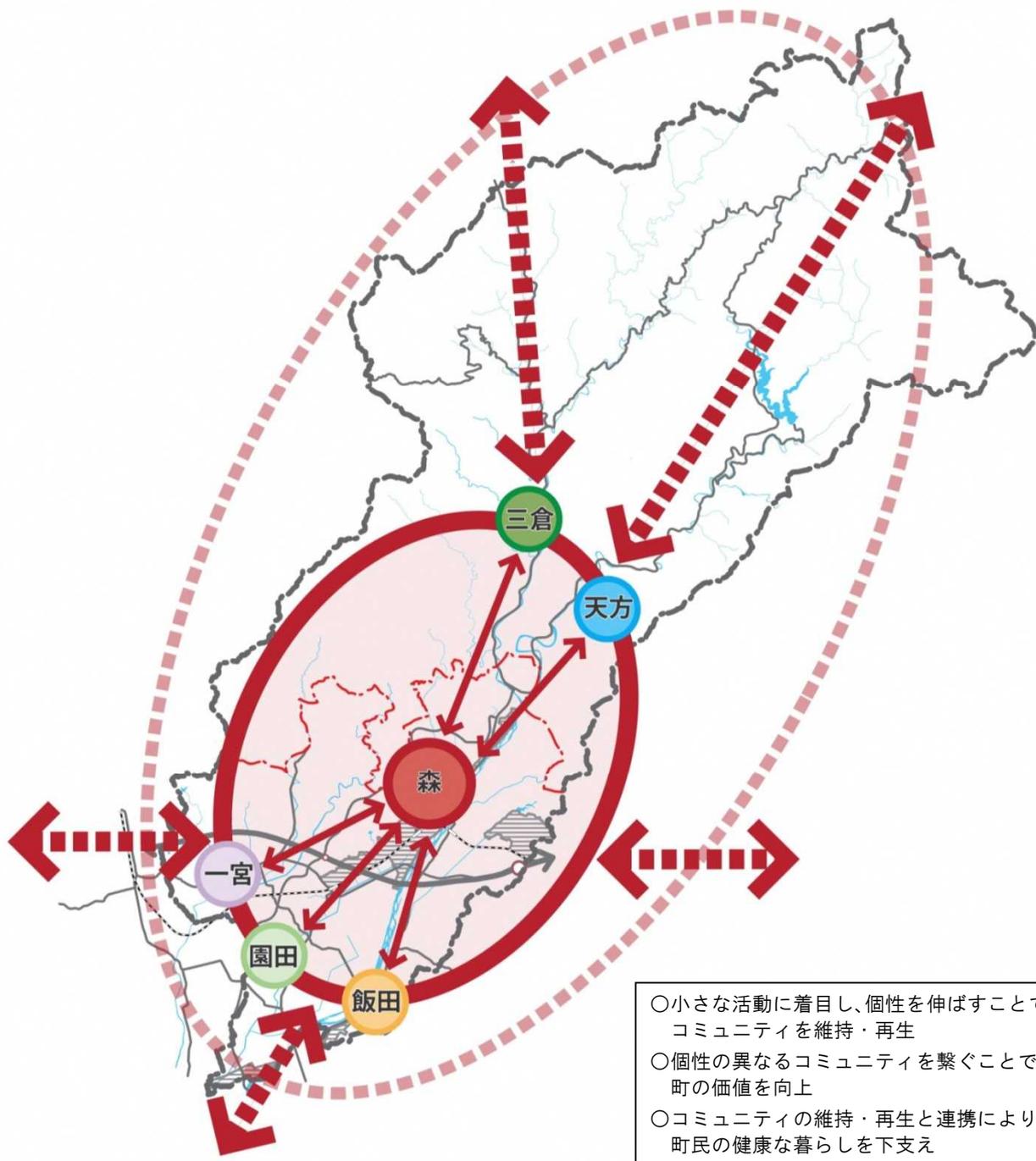
1) これからのまちの形の考え方

- まちを持続し「豊か」に暮らし続けていくために、これからのまちの形を考える際に大切な3つの視点を設定します。

視点① 「森町」の価値を高める、コミュニティごとのまちづくりと連携

- ・ 小さな活動に着目し、個性を伸ばすことで、コミュニティを維持・再生
- ・ 個性の異なるコミュニティを繋ぐことで、町の価値を向上
- ・ コミュニティの維持・再生と連携により、町民の健康な暮らしを下支え

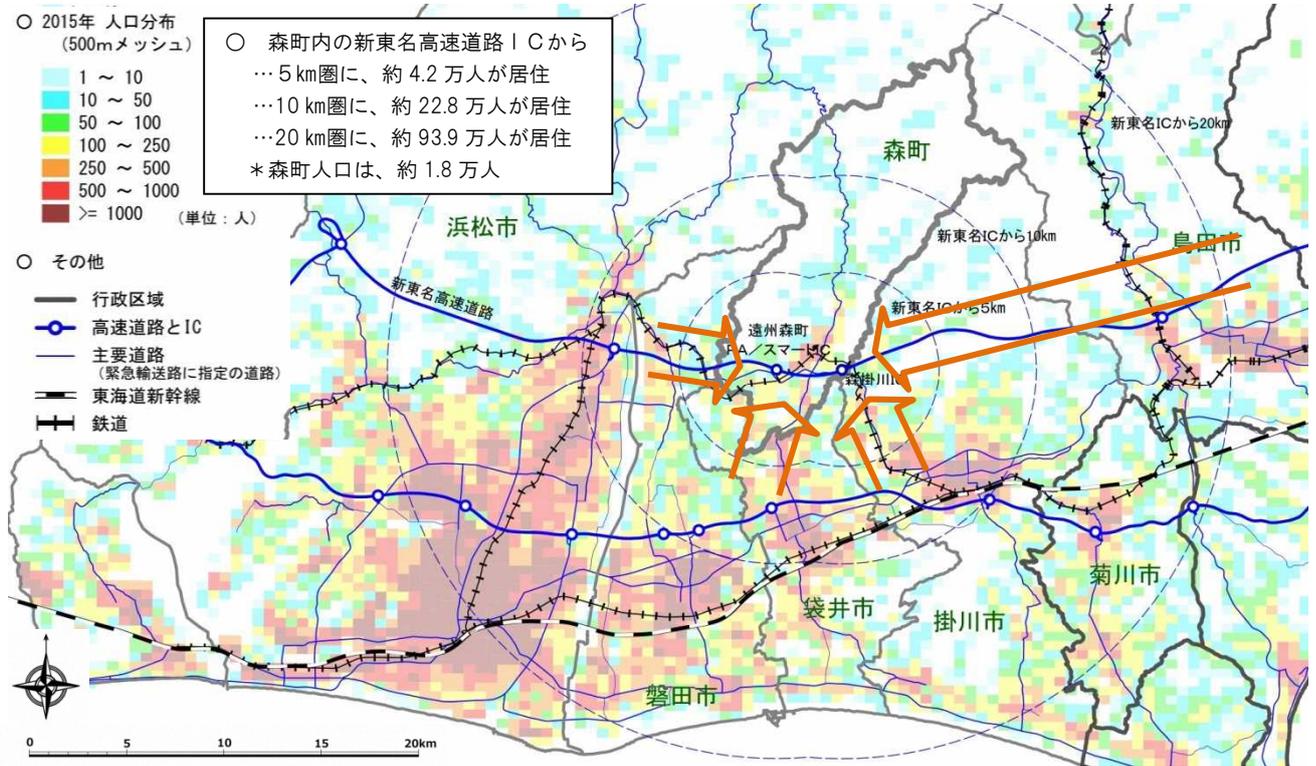
■ コミュニティごとのまちづくりと連携のイメージ



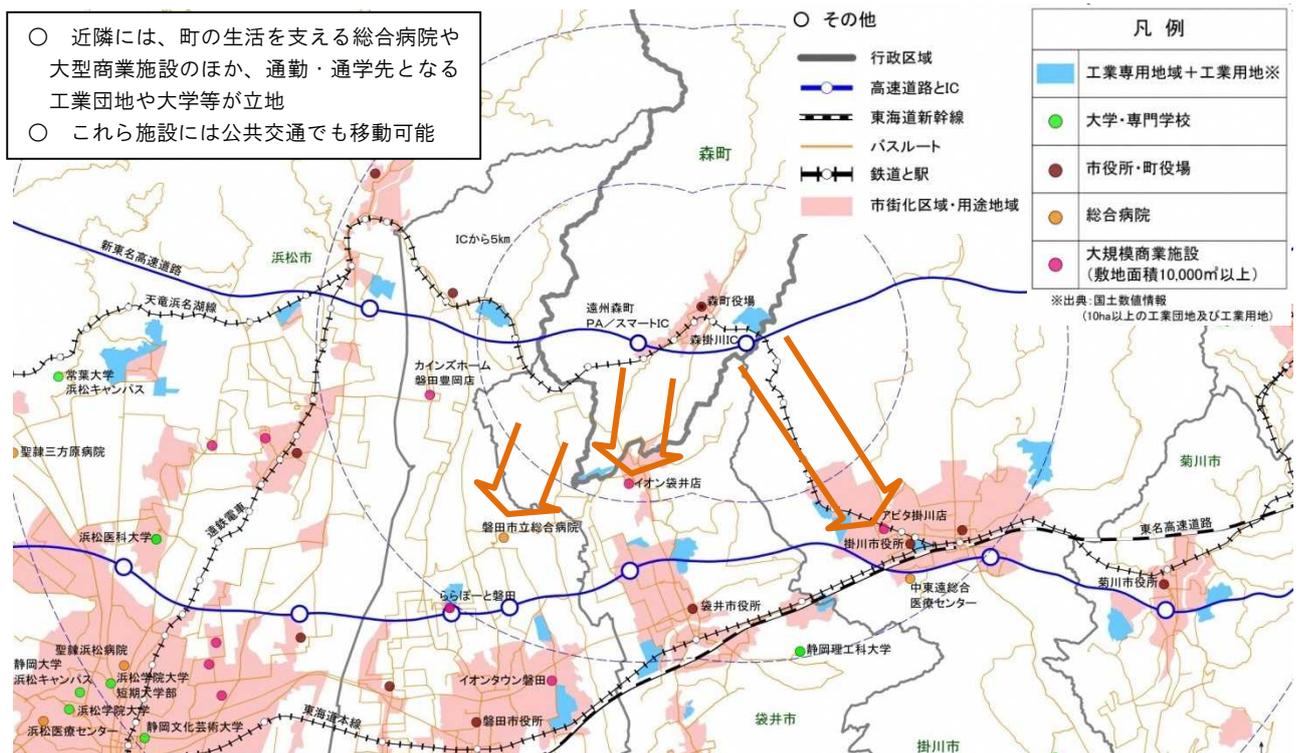
視点② 町に足りないものを補う、広域でのまちづくり

- ・ 昼間人口を呼び込み、生産性や賑わいを維持
- ・ 夜間人口（定住者、二地域居住者）を呼び込み、地域の活力を維持
- ・ 町に不足する都市機能は、町外のものを利用することも検討

■ 広域交通網を使った周辺からの人やモノの呼び込みのイメージ



■ 森町周辺の都市機能利用のイメージ



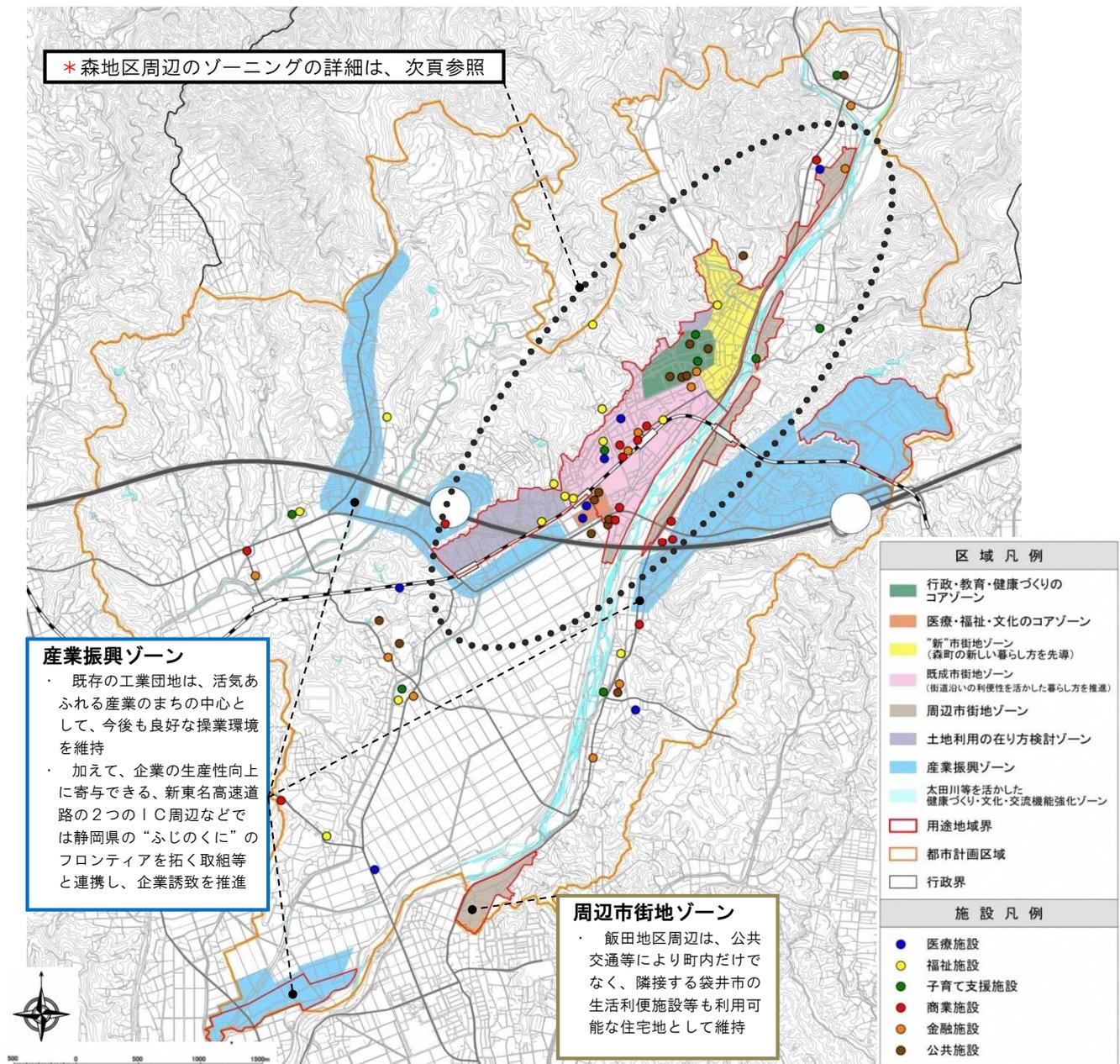
視点③ 暮らし・生業・観光の複合的なまちづくり

- ・ 町の中心部における「医・職・住」×「交流」のまちづくりの実践
- ・ 集落地における、暮らしを支え、活力を創出する拠点の形成
- ・ エリアごとの特性を活かしたまちづくり

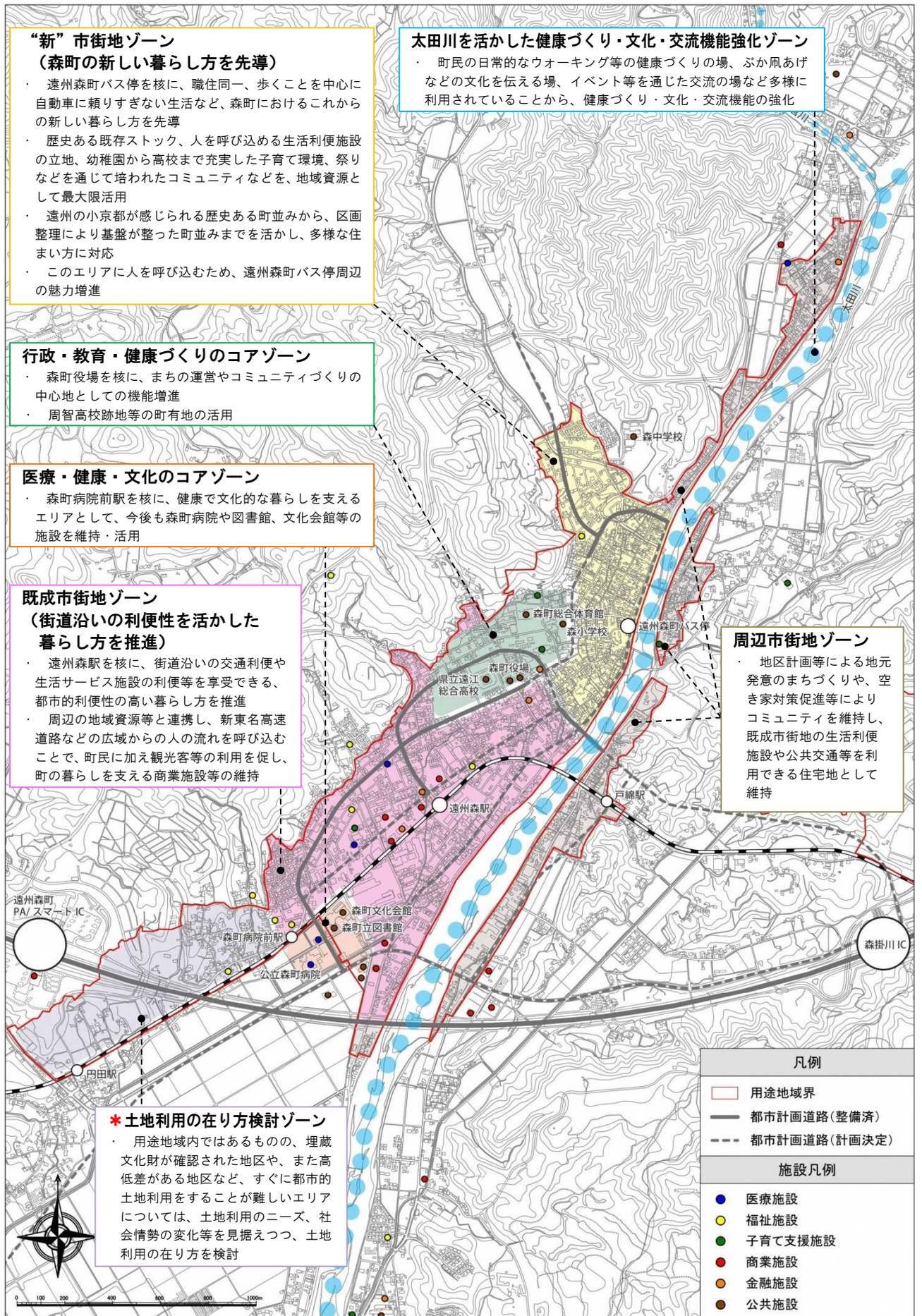
■ 森地区における「医・職・住」×「交流」のまちづくり

- ・ 森地区は、町役場、総合体育館、学校、病院など主要な公共施設が集約するとともに、一定の人口密度によりサービスが維持される商業、福祉施設等も配置された町の中心部です。このことから、利便性の高い「暮らし」の場であるとともに、これら施設等での「働く場」ともなっています。
- ・ また、暮らしのなかで、お祭りなどの文化を育み、昔ながらの風情が残る街道や町屋などを形成し、魅力を高めてきた歴史があります。近年、これらの地域資源が「遠州の小京都」として改めて着目され、周辺の寺社等と連携した観光まちづくりが進められています。
- ・ 森地区では、こうした町の現況や成り立ち等を踏まえ、様々な機能を掛け合わせ、まちの活力や魅力を高めていく、「医・職・住」×「交流」のまちづくりを実践していきます。

■ 都市計画区域内のまちづくりゾーニング図



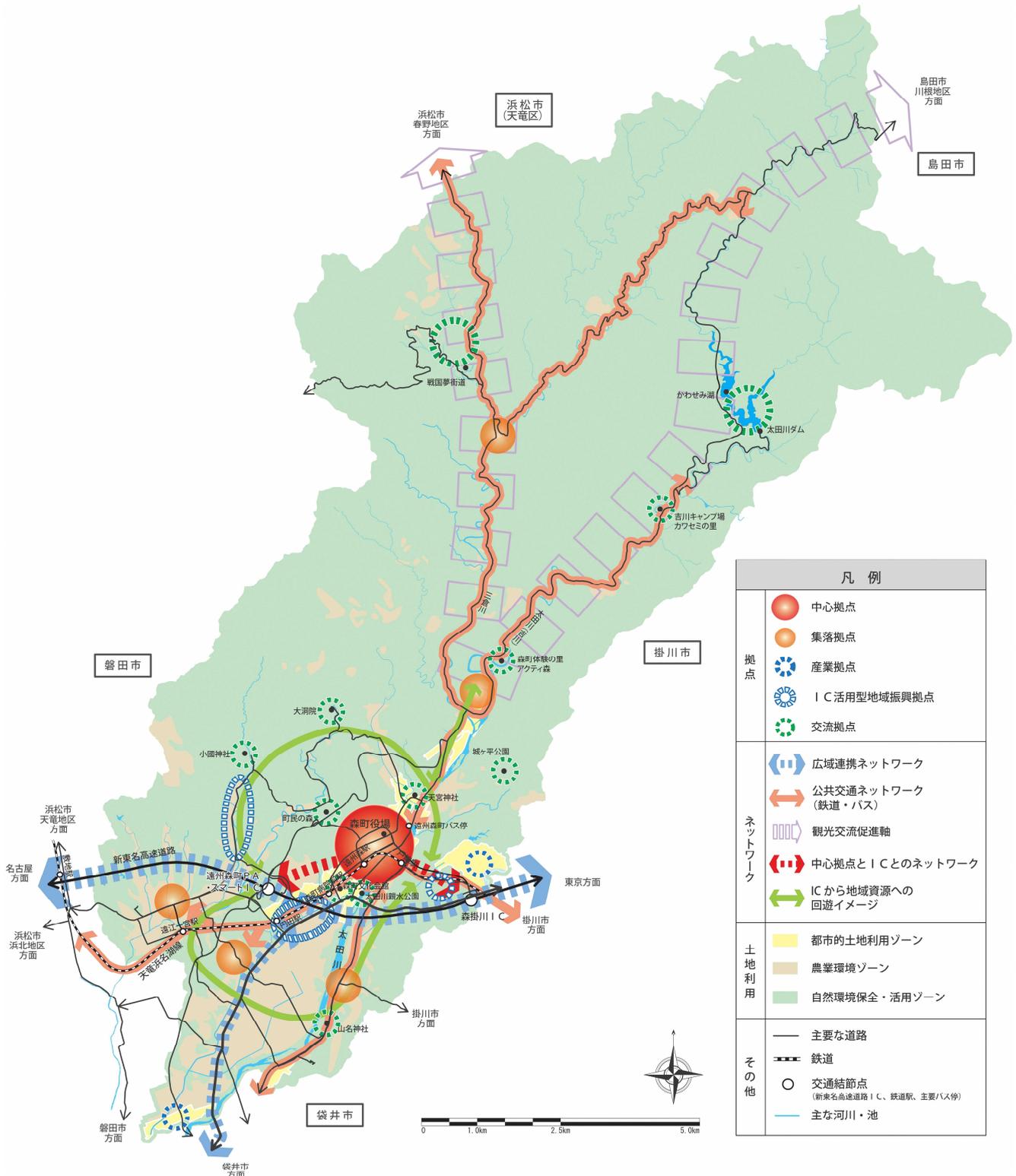
■ 都市計画区域内のまちづくりゾーニング図（森地区周辺拡大図）



2) 将来都市構造

- これからのまちの形の考え方を踏まえ、将来都市構造に「①コンパクト・プラス・ネットワーク」、「②暮らし・生業・観光に一体で取り組む中心拠点の形成」、「③広域から人やモノを呼び込む広域交流軸」という3つのポイントを反映します。
- 加えて、まちの現在の土地利用や交通ネットワーク、都市機能の集積状況を踏まえ、拠点、ネットワーク、土地利用の3つの要素から将来都市構造を形成します。

■ 将来都市構造図



【 将来都市構造の構成要素 】

拠点	 中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天竜浜名湖線遠州森駅を中心に、周辺の森町役場をはじめとする公共施設が立地する市街地一帯の地区、及びまちの人口重心で古くからの町並みが残る地区を位置付けます。 ○ 商業・業務、文化、交流、居住、行政サービスなど、さまざまな都市機能の集積を図ります。 ○ 人口や都市機能の集積を活かし、「医・職・住」×「交流」のまちづくりの実践に取り組みます。
	 集落拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校や公民館などを中心に人口集積がみられる、地域コミュニティの中心地区を位置付けます。 ○ 中心拠点と公共交通でネットワークし、中心拠点の都市機能を利用できる環境を整えつつ、それぞれの立地特性や地域特性に応じ、都市機能の適切な配置や都市基盤の整備を図ります。 ○ なお、機能導入にあたっては、地域住民だけでなく、多様な関係人口の利用や交流を促すものを検討します。
	 産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既に工業系土地利用が進められている北戸綿工業団地及び中川下工業団地を位置付けます。 ○ 周辺の自然環境との調和に配慮しながら、拠点として集積を図ります。 ○ なお、県の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組との連携や周辺地区の企業ニーズに応じ、工業団地の拡張も検討します。
	 ＩＣ活用型 地域振興拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新東名高速道路森掛川ＩＣ及び遠州森町ＰＡ・スマートＩＣ周辺を位置付けます。 ○ 豊かな観光資源や自然資源、交通の利便性を最大限にいかし、これからの森町の発展の原動力として、周辺の自然環境や農業との調整・調和や県の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組との連携を図りつつ、良好で個性的な環境の整備を図ります。
	 歴史・文化・観光の 交流拠点  水・みどりの 交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小國神社、天宮神社、山名神社をはじめとする神社や大洞院などの寺院のほか、遠州の小京都を感じさせる、さまざまな歴史・文化的資源、観光資源などを位置付けます。 ○ 町民のみならず、観光客などの来訪者との交流を図る拠点としての活用を図ります。 ○ 森町体験の里アクティ森、太田川ダムとダム湖であるかわせみ湖や吉川キャンプ場、太田川親水公園、町民の森を位置付けます。 ○ 町民をはじめ、誰もが気軽に自然とふれあうことのできるうおいの場、憩いの場、体験の場としての活用を図ります。
ネットワーク	 広域連携 ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新東名高速道路、（都）森町袋井インター通り線を位置付けます。 ○ 人やモノの往来を通じ、これからのまちの活力を担うネットワークとして、機能の維持と活用を図ります。 * （都）森町袋井インター通り線は整備促進
	 公共交通 ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天竜浜名湖線及びバス路線網を位置付けます。 ○ 町民の暮らしや交流、多様な産業を支えるとともに、町内外の連携を強化する公共交通ネットワークの充実を目指します。
	 観光交流促進軸	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地から北部地域に延びる秋葉街道と「水・みどりの拠点」や「歴史・文化・観光拠点」といった点在する拠点を結ぶ軸として位置付けます。 ○ 地域の固有資源を有機的に連携し、町内のみならず、来訪者との交流を促進するための活用を図ります。
	 中心拠点とＩＣ とのネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新東名高速道路と町の中心部とのネットワークや地域資源の回遊を担う道路を位置付けます。
	 地域資源への回 遊軸	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道には、都市計画の位置付け、都市構造への影響、地域の景観との調和等を踏まえたうえで、ニーズに応じた適切な機能誘導を検討します。
ゾーン	 都市的土地利用 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住居、商業、工業など都市的土地利用を図る区域を位置付けます。 ○ 地域の特性に応じ、良好な住環境の形成、商業・業務施設の集積、工業施設の集積などを図りつつ、職住近接の暮らしやすい環境づくりを図ります。
	 農業環境 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市的土地利用ゾーンの外側に広がる一団の水田や畑等の区域を位置付けます。 ○ 優良農地の保全による農業生産の向上を図ります。
	 自然環境保全・ 活用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地ゾーンの外側に広がる山間地の森林などの自然資源や、自然景観、優良な農地と調和してコミュニティを形成している既存の集落地等を位置付けます。 ○ 豊かな自然資源の保全を図るとともに、観光レクリエーションなど町民の交流の場としての活用と、集落地等における生活環境の維持・向上を図ります。

○ 全体構想 まちづくりの分野別方針

(1) 土地利用の基本方針

■ 基本的な考え方

- ① 都市と自然が調和した適切な土地利用の誘導
- ② 町の豊かな暮らしと生業を担う都市的土地利用の展開
- ③ 町の豊かな暮らしと生業を支える自然的土地利用の保全・活用

■ 施策の方向

【都市的土地利用】

- ① **住宅地**（用途地域内外の既成市街地や、都市計画区域外の集落）
 - ・コミュニティ単位でのまちづくり
 - ・既成市街地の居住環境の維持・向上
 - ・中心拠点への多様な都市機能の誘導
 - ・住宅地の更新、新たな住宅地の創出
- ② **商業・業務地**（商業系用途地域や、幹線道路沿いのサービス施設の集積地）
 - ・中心市街地のにぎわいと魅力の向上
 - ・商店街の活性化
- ③ **工業地**（工業系用途地域）
 - ・工業集積地への産業集積
 - ・住工混在地の環境整備
 - ・工業地内の低未利用地の活用
- ④ **I C活用型地域振興エリア**（新東名高速道路森掛川I C及び遠州森町スマートI C周辺）
 - ・遠州森町スマートI C周辺の有効活用推進
 - ・森掛川I C周辺の有効活用推進

【自然的土地利用】

- ① **農業保全地**（農用地や一団の優良農地等）
 - ・農地の保全と整備
 - ・農地のまちづくりへの活用
- ② **自然環境保全・活用地**（町北部に広がる山林等）
 - ・森林の保全と整備
 - ・自然環境を活かした交流の促進



▲北戸綿工業団地

(2) 道路・交通の基本方針

■ 基本的な考え方

- ① まちづくりや観光施策と併せた、道路・交通ネットワークの構築
- ② 豊かな暮らしを支える道路ネットワークの形成
- ③ 多様な交通手段を組み合わせ、町民や観光客等の移動手段を確保

■ 施策の方向

- ① **道路ネットワークの維持・充実**
 - ・体系的な道路ネットワークの形成
 - ・都市計画道路の計画的な整備
 - ・道路・橋梁等の戦略的なマネジメント
 - ・都市計画道路の見直し
- ② **暮らしを支える公共交通ネットワークの維持**
 - ・公共交通の利便性向上
 - ・公共交通の利用促進
 - ・地域特性に応じた移動手段の確保
- ③ **人にやさしい道路環境の整備**
 - ・自転車・歩行者が安全・快適に移動できる道路空間の確保
 - ・ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備推進
 - ・交通安全対策の推進



▲森町病院前駅

(3) 都市環境の基本方針

■ 基本的な考え方

- ① 水とみどりを感じられるまちづくり
- ② 町民の日常を支える都市施設の維持管理
- ③ 人と環境にやさしいまちづくり

■ 施策の方向

【計画的な水とみどりの維持・保全・活用の推進】

- ① 公園・緑地等の整備・保全・活用
 - ・生活に身近な公園・広場の整備・保全・活用
 - ・その他の特徴的な公園の整備と適切な維持・管理
 - ・身近な親水空間の形成
 - ・緑の基本計画の策定検討
- ② 豊かな自然環境等の保全と適切な維持・管理
 - ・骨格的な自然緑地の保全・維持・管理
 - ・丘陵地や里山の保全・維持・管理

【生活と都市活動を支える都市施設の適切な維持管理】

- ① 上水道施設等の適切な維持・管理
- ② 公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置促進
 - ・公共下水道の整備
 - ・合併処理浄化槽の設置促進
- ③ 処理施設等の適切な維持管理

【人と環境にやさしいまちづくりの推進】

- ① 資源循環型のまちづくり
 - ・ごみの3R（Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（リサイクル））の促進
 - ・循環型社会の形成
 - ・省エネルギー、新エネルギー導入の促進
 - ・環境保全活動の推進
- ② 環境負荷の軽減
 - ・温室効果ガスの排出量抑制



▲森町浄化センター

(4) 景観形成の基本方針

■ 基本的な考え方

- ① 町の成り立ち・地域特性・土地利用の状況を踏まえ、ふさわしい景観を保全・創出
- ② 日々の暮らしや生業のなかで、「遠州の小京都・森町」の景観を育成
- ③ 景観をまちづくりの資源として活用

■ 施策の方向

- ① 美しい自然の風景の保全と活用
 - ・山地・里山等の緑の景観保全と活用
 - ・水辺の景観保全と活用
- ② 人の手を感じられる田園・茶園景観の保全と活用
 - ・田園・茶園景観の保全と活用
 - ・集落地景観の保全と活用
- ③ 魅力ある都市景観の形成
 - ・公共施設等周辺における景観形成
 - ・住宅地における景観形成
 - ・産業系土地利用における景観形成
 - ・交通結節点における景観形成
 - ・幹線道路等の沿道景観の形成
- ④ 「遠州の小京都・森町」を感じさせる景観づくり
 - ・地域の伝統・文化を伝える歴史・文化的資源の保全と活用
 - ・暮らしのなかで形成されてきた町並みの保全と活用
 - ・景観阻害要因の改善
 - ・眺望点の維持・保全・活用
- ⑤ 景観計画等による戦略的な景観形成と活用
 - ・景観計画の策定検討
 - ・観光地エリア景観計画の策定検討



▲本町（ほんまち）の町並み

(5) 防災都市づくりの基本方針

■ 基本的な考え方

- ① 安全・安心な暮らしを実現する、総合的な防災・減災まちづくりの推進
- ② 「防災も」の視点を持ち、エリアごとのまちづくりのなかで安全・安心を向上
- ③ 備えきれない災害に対しても、復旧や復興を準備

■ 施策の方向

- ① 地震・火災に強いまちづくり
 - ・建築物の耐震・不燃化の促進
 - ・地域の安全性を高める都市基盤の整備
 - ・避難地の確保、機能の充実
- ② 風水害リスクの低減
 - ・雨水流出の抑制
 - ・計画的な河川改修等の推進
 - ・適切な土地利用規制の検討
- ③ 防災拠点・防災ネットワークの整備と機能向上
 - ・防災拠点における防災機能の強化
 - ・防災ネットワークの確保
 - ・官民連携による消防・救急体制等の充実・強化
- ④ 地域の防災力の向上
 - ・適切な避難を促す情報の周知と防災意識の啓発
 - ・ハザード情報の適切な更新
- ⑤ 円滑な復旧・復興に向けた準備
 - ・ライフラインの機能確保
 - ・災害時の対応力向上
 - ・広域との相互応援協定の検討
- ⑥ 犯罪の起きにくいまちづくり
 - ・防犯に配慮した環境整備
 - ・地域の防犯力の向上



▲拠点防災倉庫

(6) まちの持続・運営の基本方針

■ 基本的な考え方

- ① 地域特性に応じたコンパクトなまちづくり
- ② まちのストックの把握と活用
- ③ 豊かな暮らしを支える広域ネットワーク網の形成

■ 施策の方向

- ① 地域の特性に応じた拠点づくり
 - ・都市計画等に係る制度の使い分け
 - ・コミュニティ維持の中心となる施設の配置と多機能化
- ② 都市の社会資本の適切な整備・維持管理・更新
 - ・公共施設等の維持管理と再配置
 - ・公的不動産の積極的な活用
 - ・民間の生活利便施設の維持・活用
 - ・先進的な地域医療環境の維持・活用
 - ・住宅ストックの把握と活用
- ③ 広域との多層な連携の推進



▲新東名高速道路

1. 森地区

(1) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**身近な自然や歴史・文化と調和した、
住む魅力と訪れる魅力を高め、
活気あふれる交流の地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 魅力と活気にあふれ、人が集い交流する地域づくり
- 地域の生活や産業、交流を支え強化する道路網の整備
- 歴史や文化、自然を活かした、誇りと愛着が持てる地域づくり



(2) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

- ・「町役場」周辺を、地域及び町全体のまちづくりの核として維持・育成

② 土地利用と市街地（集落）の整備の方針

- ・中心市街地の定住と交流を促進する環境づくりの推進
- ・市街地内の低未利用地の有効活用と土地利用の実態にあわせた適切な土地利用の規制・誘導
- ・快適な住環境づくりの推進
- ・優良農地の保全と遊休農地の解消

③ 道路・交通の整備方針

- ・住民の暮らしと地域内外の交流を支える幹線道路の整備推進
- ・安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進
- ・まちづくりと連携し、公共交通の維持と利便性を向上するための検討

④ 都市環境の整備方針

- ・太田川の自然環境の保全と活用
- ・地域住民が自然にふれ、憩いの場となる広場・公園の整備と維持・管理を推進
- ・快適で衛生的な住環境の創出

⑤ 都市景観の整備方針

- ・古き良き町並み景観の保全を図るとともに、にぎわいと活気を感じる景観の創出
- ・地域の個性を表す良好な景観を保全・育成
- ・地域資源の保全とまちづくりへの活用

⑥ 都市防災の整備方針

- ・災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

■ 地域資源やイベント



「森のまつり」

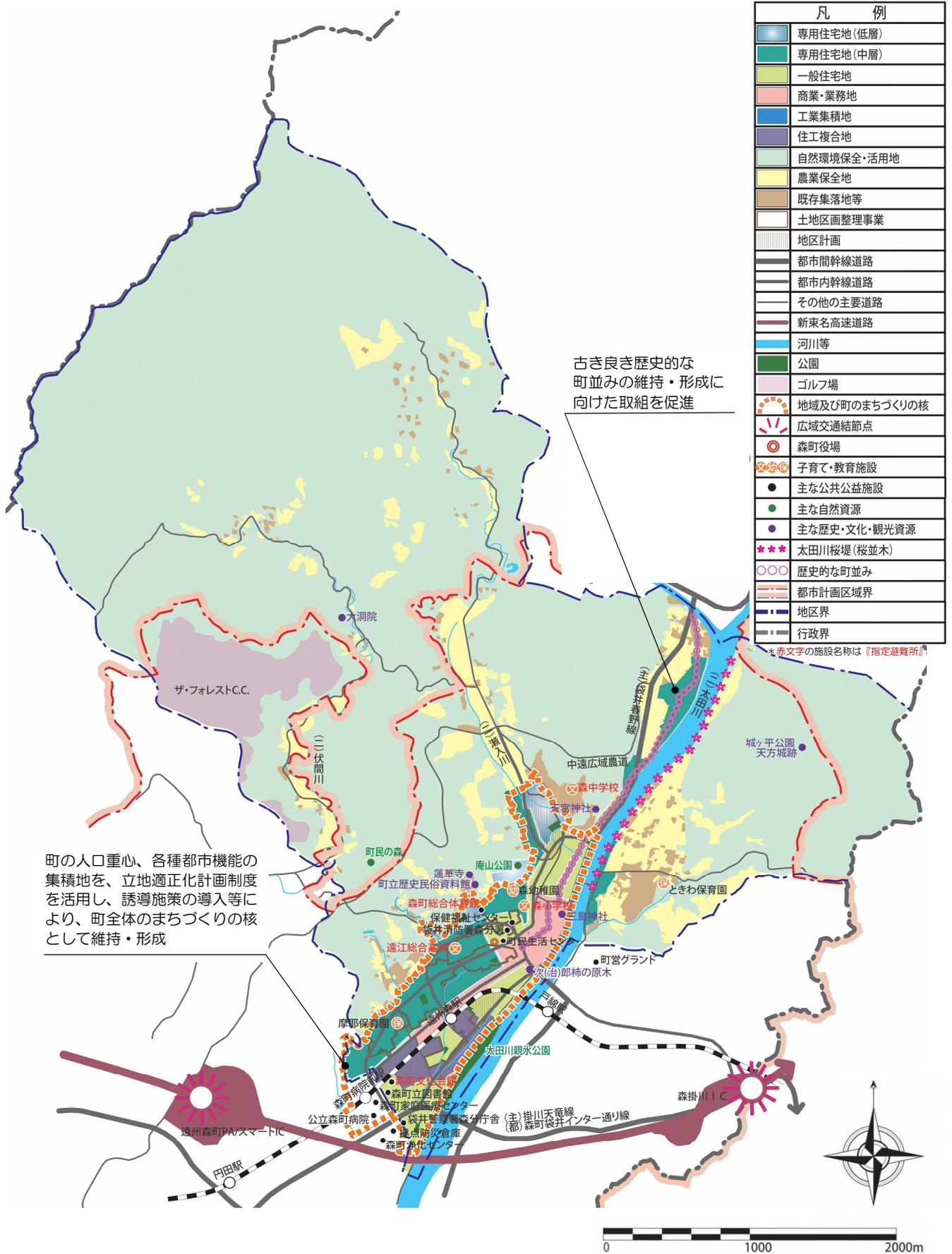


「町並みと蔵展」



「天宮神社の十二段舞楽」

■ 森地区まちづくり構造図



2. 一宮地区

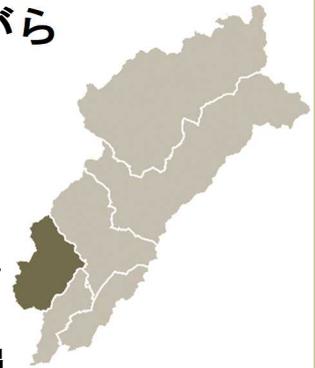
(1) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**小國神社をはじめとする歴史・文化を育みながら
里山と調和した快適な暮らしと
新たな活力を創造する地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 地域の実情に即した遊休農地の有効活用
- 遠州森町PA・スマートICの機能を活かした交流の促進と土地利用の検討
- 小國神社等の地域の歴史・文化的資源の保全と活用
- 集落と里山等の自然環境が調和した、やすらぎのある美しい景観の創出
- 子供や高齢者など、誰もが快適で暮らしやすい地域づくり



(2) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

- ・「一宮総合センター」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け
- ・「小國神社」を地域内外の観光交流の拠点として活用

② 土地利用と市街地（集落）の整備の方針

- ・遠州森町PA・スマートICの有効活用を推進
- ・良好な住環境の維持・向上
- ・優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

③ 道路・交通の整備方針

- ・新東名高速道路に繋がる道路交通ネットワークの形成
- ・安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進
- ・既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

④ 都市環境の整備方針

- ・豊かな山林や里山の保全と適切な維持・管理
- ・一宮川や伏間川等の河川の保全と水辺空間の活用
- ・快適で衛生的な住環境の創出

⑤ 都市景観の整備方針

- ・地域の個性を表す良好な景観を保全・育成
- ・地域資源の保全とまちづくりへの活用

⑥ 都市防災の整備方針

- ・災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

■ 地域資源やイベント



「小國神社」

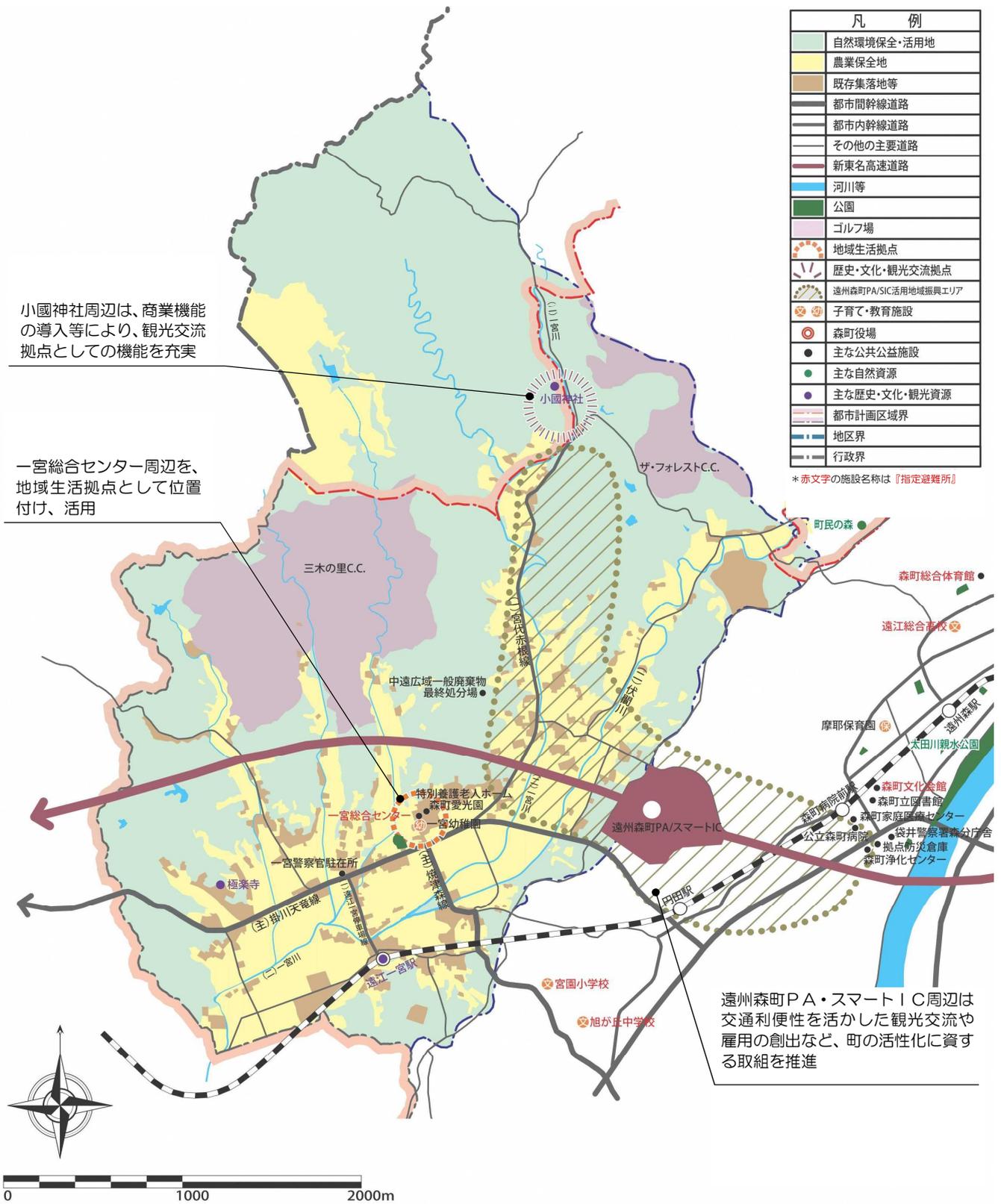


「極楽寺」



「遠江一宮駅 まちあい朝市」

一宮地区まちづくり構造図



3. 園田地区

(1) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**安全安心な暮らしの中に 活力ある産業が息づき
里山と田園が織りなす
美しい景観を育む地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 地域産業を支える優良農地の保全と美しい田園景観の創出
- 交流や産業を支え強化する幹線道路の整備促進と有効活用
- 安全安心な生活道路や通学路の整備
- 地域防災対策の強化による災害に強い地域づくり



(2) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

- ・「園田総合センター」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

② 土地利用と市街地（集落）の整備の方針

- ・地域産業拠点として、中川下工業専用地域における工場等の集積
- ・遠州森町P A・スマートICの有効活用を推進
- ・良好な住環境の維持・向上
- ・優良農地の保全、農業振興

③ 道路・交通の整備方針

- ・地域内外の交通や交流、産業を支え強化する幹線道路の整備
- ・安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進
- ・既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

④ 都市環境の整備方針

- ・豊かな自然環境の保全と地域のまちづくりへの活用を推進
- ・快適で衛生的な住環境の創出

⑤ 都市景観の整備方針

- ・地域の個性を表す田園景観の保全・育成
- ・地域資源の保全とまちづくりへの活用

⑥ 都市防災の整備方針

- ・災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

■ 地域資源やイベント



「香勝寺 ききょうまつり」

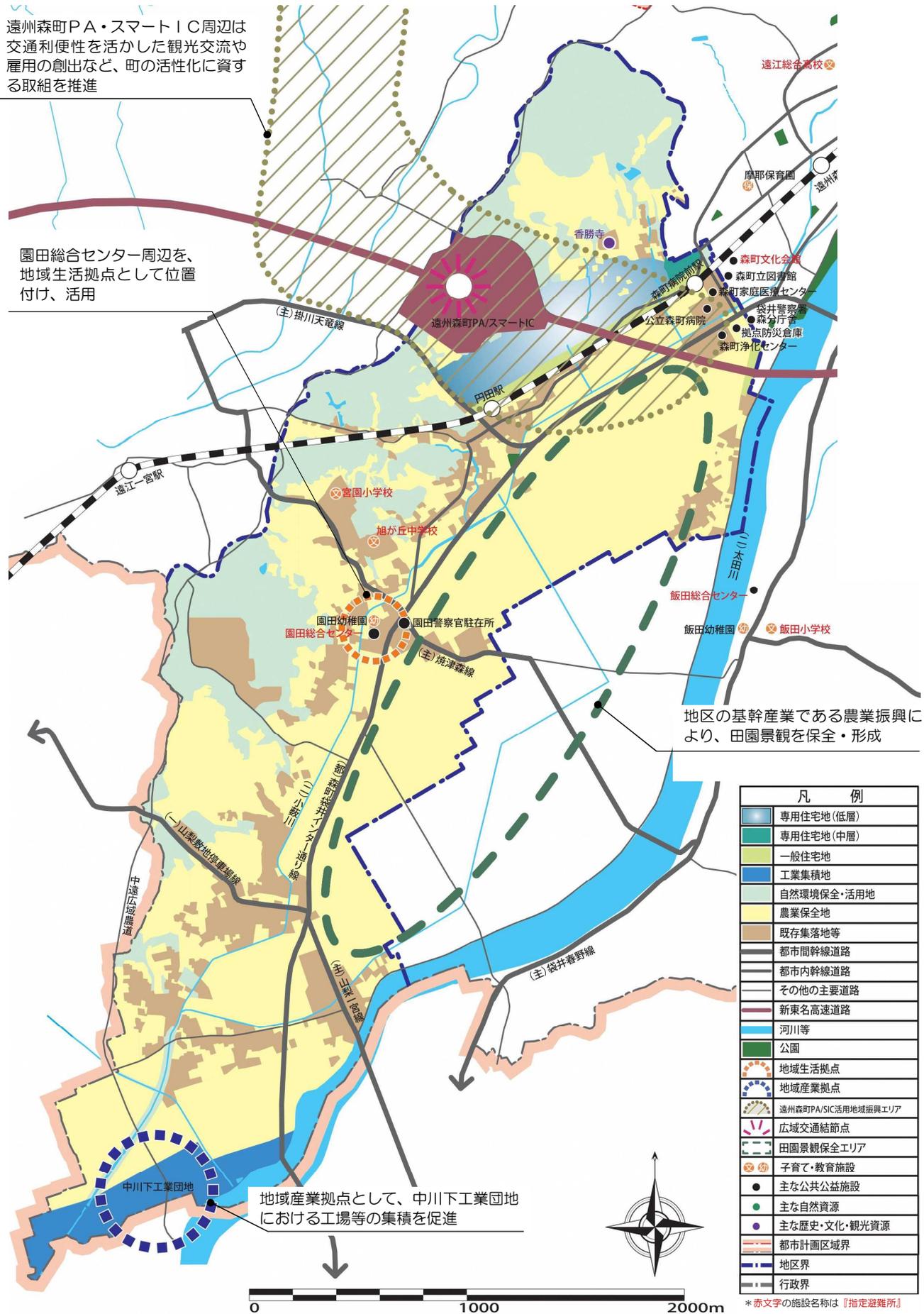


「優良な農地」



「遠州森町パーキングエリア」

■ 園田地区まちづくり構想図



4. 飯田地区

(1) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**新たな玄関口として魅力と活力を育み
太田川の流れを感じながら
快適に暮らせる地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 森掛川ICを活かした計画的かつ適切な土地利用の推進
- 安全安心な生活道路や通学路の整備
- 太田川の水辺空間の活用と河川景観の保全
- 地域防災対策の強化による災害に強い地域づくり
- 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり



(2) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

- ・「飯田小学校」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

② 土地利用と市街地（集落）の整備の方針

- ・森掛川インターチェンジを活かした計画的かつ適切な土地利用について検討
- ・良好な住環境の維持・向上
- ・優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

③ 道路・交通の整備方針

- ・新東名高速道路に繋がる道路交通ネットワークの形成
- ・安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進
- ・既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

④ 都市環境の整備方針

- ・太田川の自然環境の保全と活用
- ・地域の身近な自然環境の保全とまちづくりへの活用
- ・快適で衛生的な住環境の創出

⑤ 都市景観の整備方針

- ・地域の個性を表す良好な景観を保全・育成
- ・地域資源の保全とまちづくりへの活用

⑥ 都市防災の整備方針

- ・災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

■ 地域資源やイベント



「山名神社天王祭舞楽」

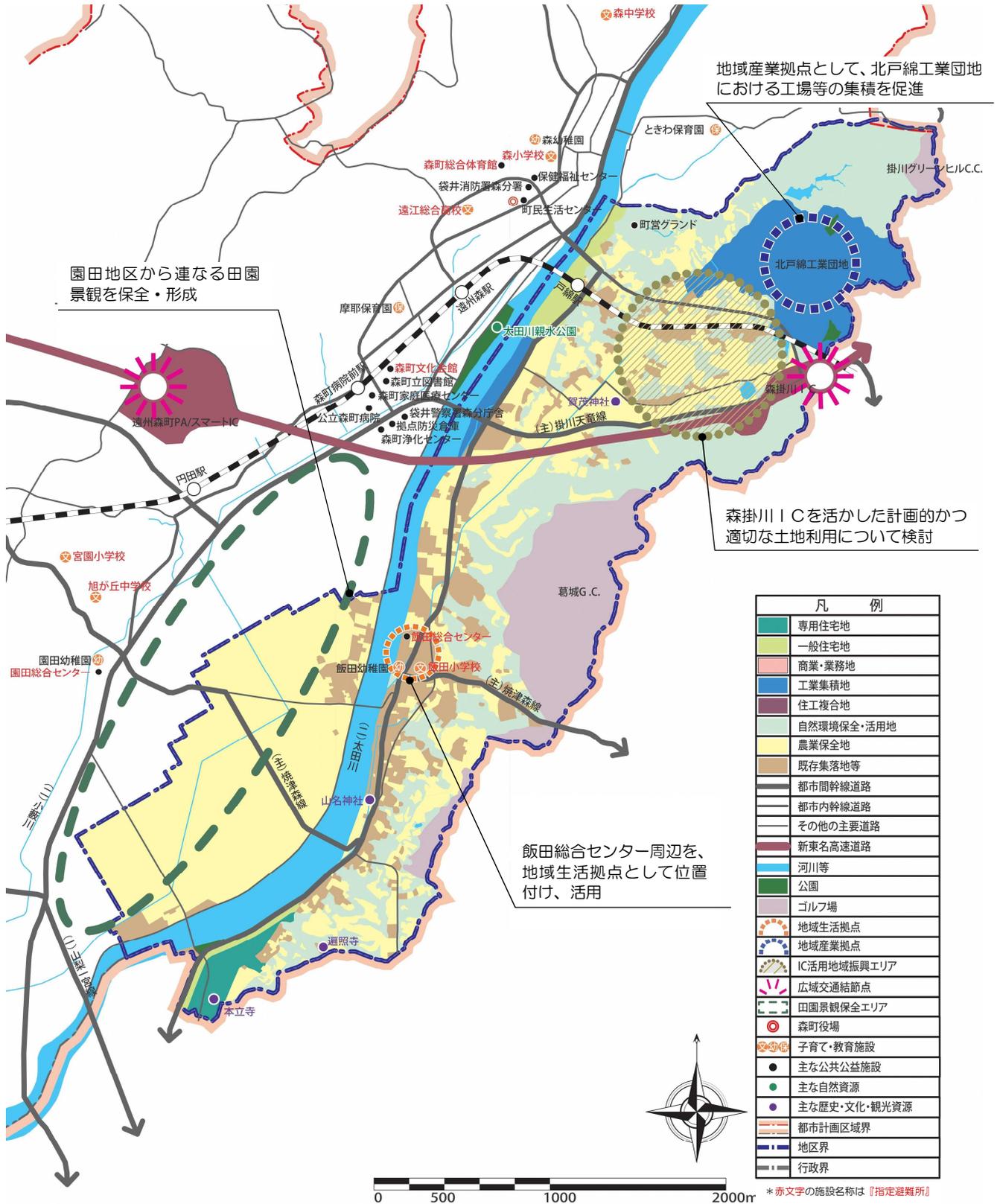


「北戸綿工業団地」



「太田川（飯田橋付近）」

■ 飯田地区まちづくり構造図



凡 例	
[Green Box]	専用住宅地
[Light Green Box]	一般住宅地
[Pink Box]	商業・業務地
[Blue Box]	工業集積地
[Purple Box]	住工複合地
[Light Blue Box]	自然環境保全・活用地
[Yellow Box]	農業保全地
[Brown Box]	既存集落地等
[Grey Box]	都市間幹線道路
[Dark Grey Box]	都市内幹線道路
[White Box]	その他の主要道路
[Red Box]	新東名高速道路
[Blue Line]	河川等
[Green Line]	公園
[Purple Line]	ゴルフ場
[Sun Icon]	地域生活拠点
[Sun Icon]	地域産業拠点
[Sun Icon]	IC活用地域振興エリア
[Sun Icon]	広域交通結節点
[Green Line]	田園景観保全エリア
[Red Circle]	森町役場
[Red Circle]	子育て・教育施設
[Red Circle]	主な公共施設
[Green Circle]	主な自然資源
[Purple Circle]	主な歴史・文化・観光資源
[Red Line]	都市計画区域界
[Blue Line]	地区界
[Black Line]	行政界

* 赤字の施設名称は『指定避難所』

5. 三倉地区

(1) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**美しい森林と豊かな茶園の緑を守り育み
共に営み続ける地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 災害に強い安全な道路網の整備
- 美しい森林づくり
- 地域産業を支える茶園の保全



(2) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

- ・「三倉総合センター」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

② 土地利用と市街地（集落）の整備の方針

- ・良好な住環境の維持・向上
- ・空き家等の有効活用について検討
- ・茶園などの優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

③ 道路・交通の整備方針

- ・地域内外の交通や交流を支える幹線道路等の整備・改良
- ・既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

④ 都市環境の整備方針

- ・美しい森林づくりの推進
- ・豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用
- ・快適で衛生的な住環境の創出

⑤ 都市景観の整備方針

- ・地域の個性を表す良好な景観を保全・育成
- ・地域資源の保全とまちづくりへの活用

⑥ 都市防災の整備方針

- ・災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

■ 地域資源やイベント



「ぶぶふの日」(オープンハウスイベント)

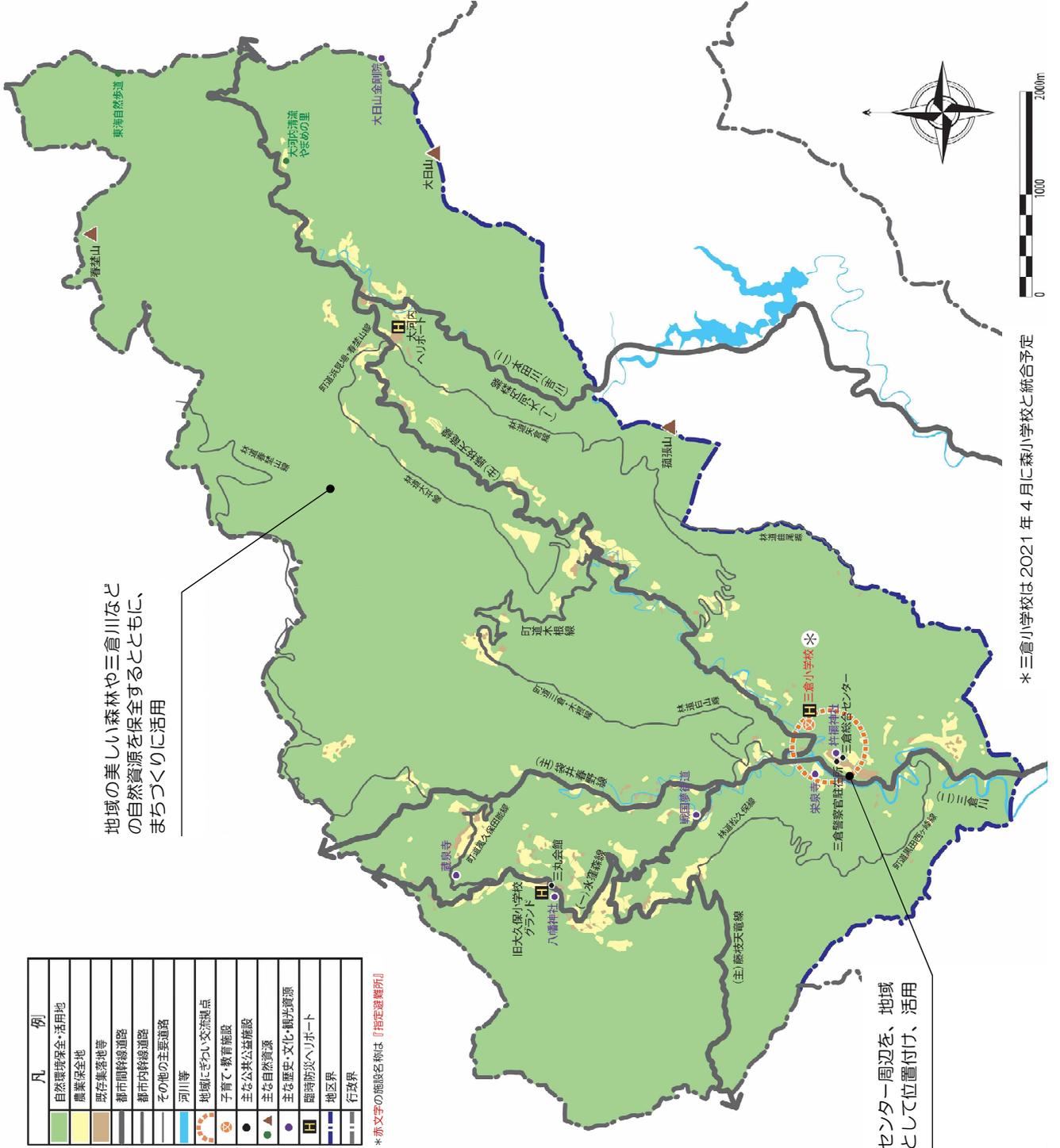


「大河内清流 やまめの里」



「茶園の景観」

■ 三倉地区まちづくり構造図



6. 天方地区

(1) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**カワセミが舞う清流吉川との関わりのなかで
安全安心な暮らしや交流の活力を育む地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 定住や観光交流の促進に向けた遊休農地と空き家等の有効活用
- 吉川（太田川）やかわせみ湖などの水辺空間の活用
- 体験の里アクティ森を拠点とした地域づくり
- 災害に備えた地域の防災力の向上



(2) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

- ・「(現) 天方小学校」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け
- ・「森町体験の里アクティ森」を、地域内外の観光交流の拠点として活用
- ・「太田川ダム（かわせみ湖）」を、水辺の観光交流の拠点として活用

② 土地利用と市街地（集落）の整備の方針

- ・良好な住環境の維持・向上
- ・空き家等の有効活用について検討
- ・優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

③ 道路・交通の整備方針

- ・地域内外の交通や交流を支える幹線道路等の整備・改良
- ・既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

④ 都市環境の整備方針

- ・水辺空間の保全とまちづくりへの活用
- ・豊かな森林などの自然資源の保全
- ・快適で衛生的な住環境の創出

⑤ 都市景観の整備方針

- ・地域の個性を表す良好な景観を保全・育成
- ・地域資源の保全とまちづくりへの活用

⑥ 都市防災の整備方針

- ・災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

■ 地域資源やイベント



「森町クラフトフェア」
(森町体験の里アクティ森)

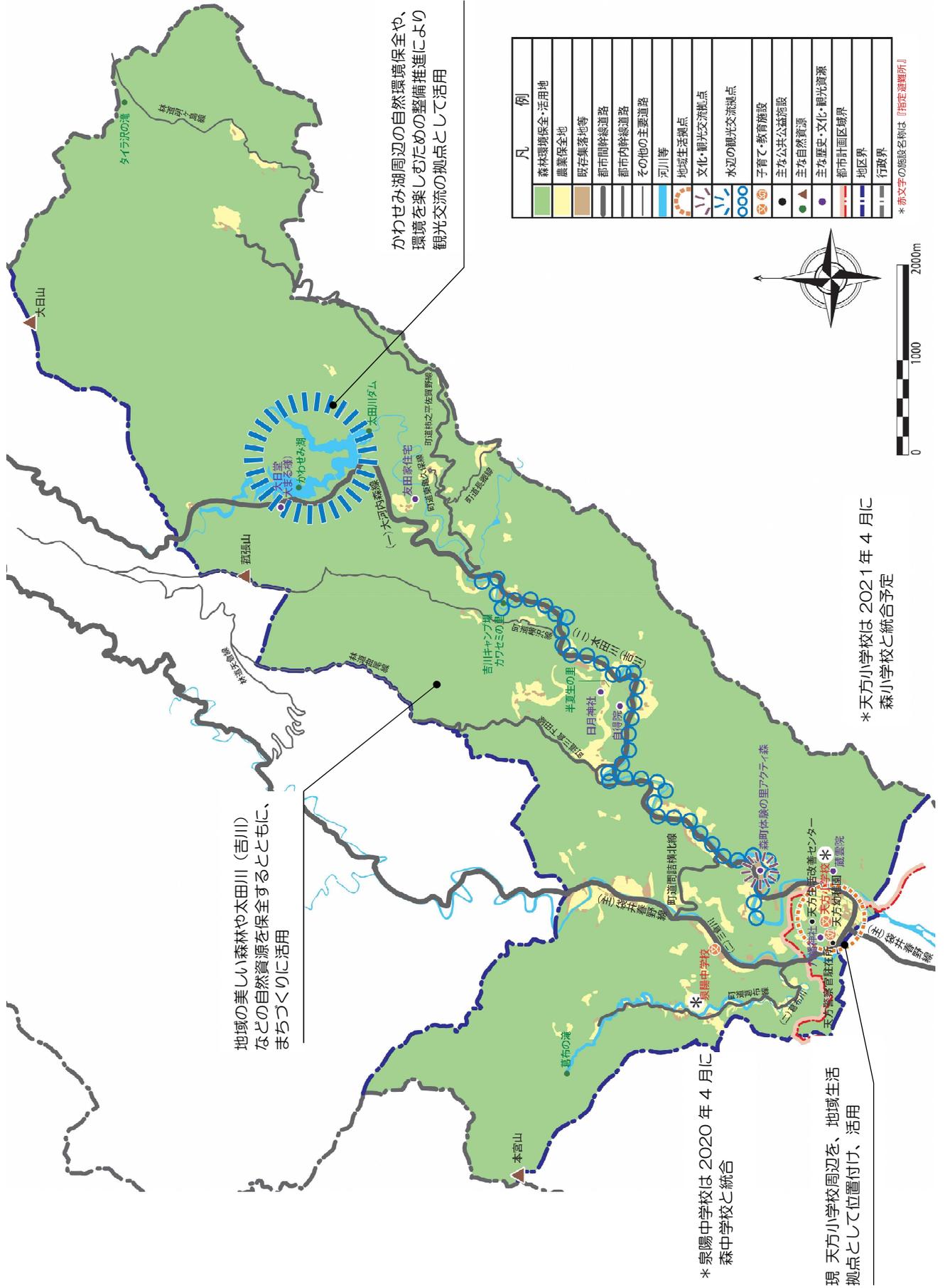


「太田川ダム（かわせみ湖）」



「半夏生の里」

■ 天方地区まちづくり構造図



地域の美しい森林や太田川（吉川）などの自然資源を保全するとともに、まちづくりに活用

かわせみ湖周辺の自然環境保全や、環境を楽しむための整備推進により観光交流の拠点として活用

* 泉陽中学校は2020年4月に森中学校と統合

現 天方小学校周辺を、地域生活拠点として位置づけ、活用

* 天方小学校は2021年4月に森小学校と統合予定



凡	例
	森林環境保全・活用地区
	農業保全地
	既存集落地等
	都市間幹線道路
	都市内幹線道路
	その他の主要道路
	河川等
	地域生活拠点
	文化・観光交流拠点
	水辺の観光交流拠点
	子育て・教育施設
	主な公共施設
	主な自然資源
	主な歴史・文化・観光資源
	都市計画区域境界
	地区界
	行政界

* 赤文字の施設名称は『指定避難所』

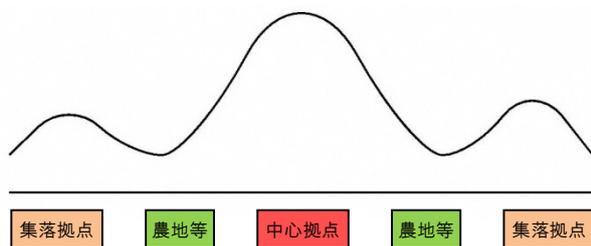
(1) 立地適正化計画の基本方針

○ 立地適正化計画により、豊かな暮らしを支える「コンパクト+ネットワーク」を実現

- 人口減少が進むなか、町の拠点の空洞化や低密度化が進み、コミュニティや生活利便施設の維持が困難になることを防ぐために、立地適正化計画等を使い、
 - ー 豊かな暮らしを支える「コンパクトな拠点」を実現
 - ー 拠点間や人と生活サービスとを公共交通等で結ぶ「コンパクト+ネットワーク」を実現

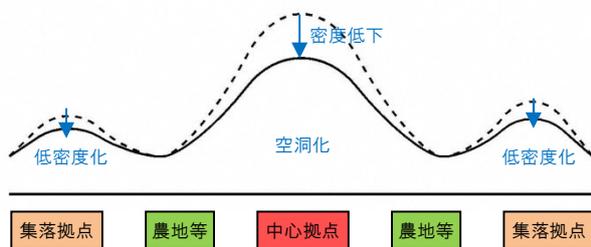
■ 「町の拠点」のコンパクト化のイメージ

《現在の町の人口や都市機能の密度のイメージ》



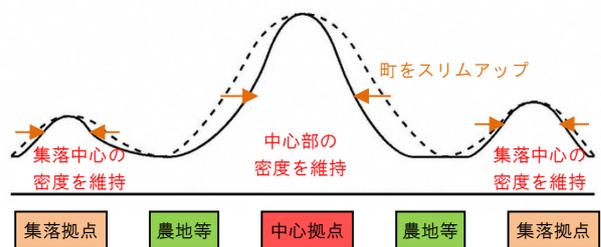
このままだと・・・

《現在の町の形のまま、人口や都市機能の密度が下がる》

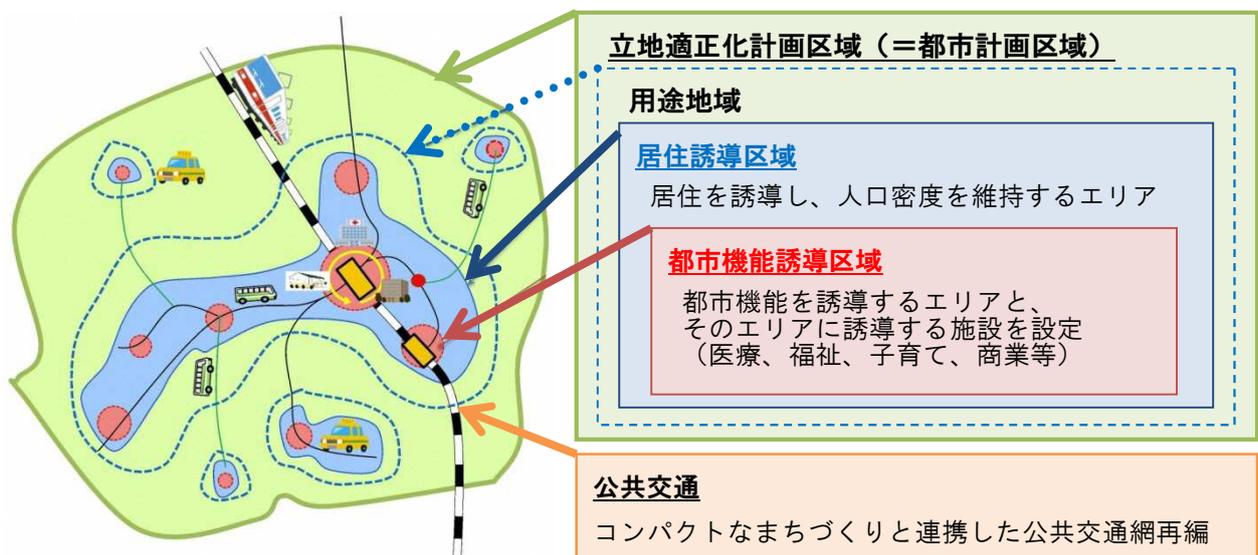


立地適正化計画等により、こうした！

《将来の人口規模に応じ、町をスリムアップし密度を維持》



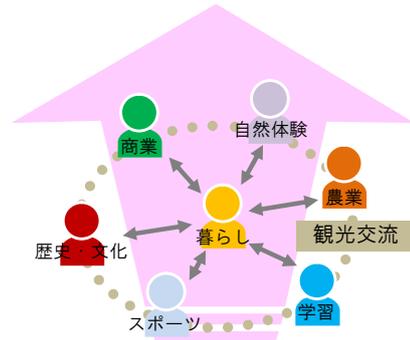
■ 立地適正化計画のイメージ



(2) 立地適正化計画のテーマ

① 暮らし、歴史・文化、農業等のエネルギーを「交流」で束ね、中心拠点を持続・運営

- 中心拠点で営まれる暮らし、暮らしと密接にかかわる商業や農業等の活動、またそのなかで形成されてきた歴史・文化等によるエネルギーを「観光交流」の観点で束ね、まちを動かす大きな活力としていくことを目指します。

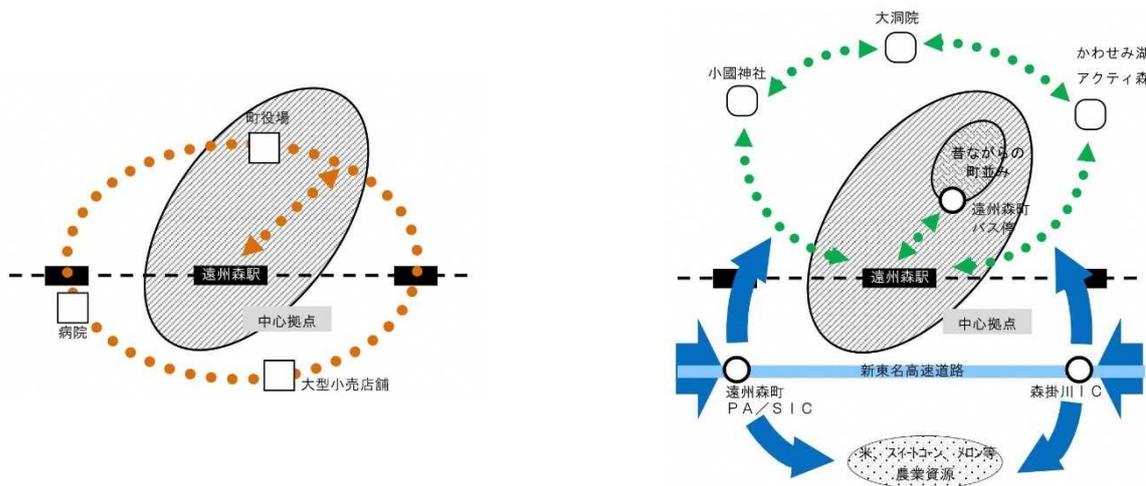


② 公共交通と自動車を併用し、「生活の足の維持」と「人の呼び込み」を実現

- 地方都市の現状を踏まえ、公共交通の利用を促進しながらも、自動車利用を過度に排除せず、地域の移動手段を確保します。
- 「観光交流」の視点から、広域ネットワークにおける車利用者や、周辺の地域資源を訪れる広域からの人の流れを、中心拠点に引き込むため、遠州森駅と遠州森町バス停を交通拠点としてまちづくりを進めます。

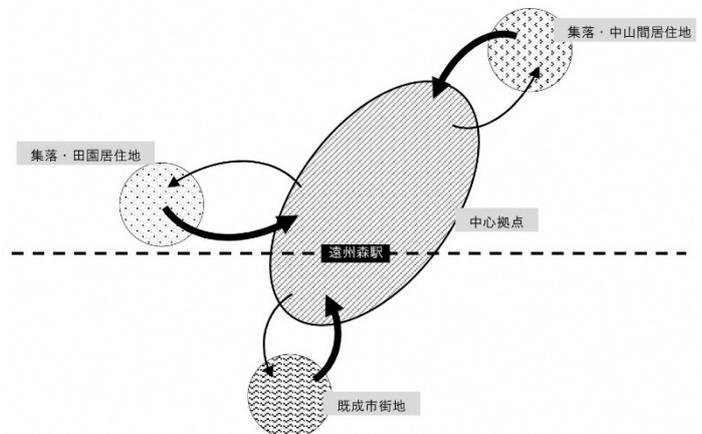
《公共交通で町の主要施設を繋ぎ、暮らしを支えるイメージ》

《人の呼び込みと地域資源間の回遊で交流を促進するイメージ》



③ 地域ごとの個性を磨くなかで、緩やかに適切な居住の密度を誘導

- 森町は、職住近接や公共交通利便性を享受できる地区、町屋や路地が残り歴史・文化を感じられる地区、自然に囲まれ農業等を営みながら暮らす地区など、異なる魅力を持った地域が繋がり構成されています。
- 地域ごとの個性を活かしたまちづくりを進めることで、住民の主体的な移動を促し、適切な人口や土地利用の密度を誘導し、緩やかにコンパクト化を目指します。



(3) 都市機能と居住の誘導方針

- ① 「森町の維持」に不可欠な都市機能を中心拠点内で堅持
- ② 暮らしやすさを高める施設、交流を促進する施設を、誘導施設に位置付け
- ③ 中心拠点の「低・未利用地」を上手く使い、都市機能や居住の密度を緩やかに向上

(1) 立地適正化計画の区域設定

■ 区域設定の考え方

① 計画が対象とする都市計画区域において、「4つの区域」を設定

- 地域ごとの多様な暮らしの維持と産業振興に向けた、メリハリのある土地利用を図るため、立地適正化計画が主対象とする用途地域内を中心に、都市計画区域内全てに土地利用の位置付けを設定します。
- 法定で定める都市機能誘導区域と居住誘導区域以外は、町独自設定の区域として設定します。

② 都市機能誘導区域と居住誘導区域を一体（同一区域）として設定

- 都市構造上の中心拠点においては、まちづくりのテーマとして定めた『「医・職・住」×「交流」のまちづくり』を踏まえ、暮らし・生業・観光等に一体的に取り組むため、都市機能誘導区域と居住誘導区域を一体として設定します。

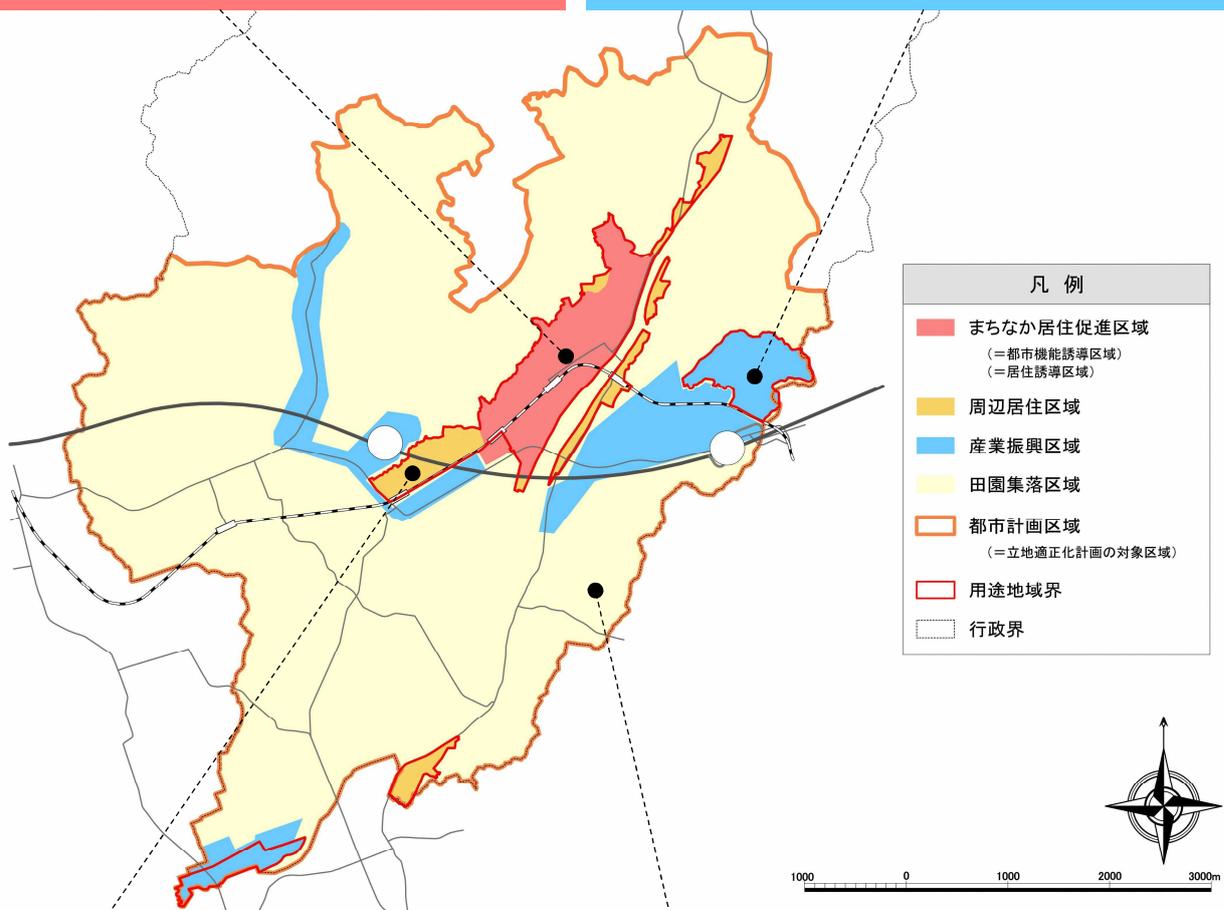
■ 立地適正化計画に係る区域設定図

【まちなか居住促進区域】

- ・都市計画マスタープランの中心拠点周辺の用途地域
- ・法定の都市機能誘導区域及び居住誘導区域として位置付け
- ・人口減少、少子高齢化のなかでも、町全体の暮らしを維持する、住宅と多様な生活利便施設が集積するエリア
- ・公共交通の充実により、歩いても暮らせるまちを指向

【産業振興区域】

- ・工業専用地域及び“ふじのくに”のフロンティア対象区域
- ・まちの活力を維持する工業団地として、今後も良好な操業環境を維持するエリアや、県の“ふじのくに”のフロンティア等と連携し、新東名高速道路を活かした産業等を誘致するエリア
- ・用途地域外の土地利用にあたっては、「用途地域外における地区計画適用方針」により、土地利用の在り方等を提示



【周辺居住区域】

- ・まちなか居住促進地域と工業専用地域を除く用途地域
- ・住宅と幹線道路沿いに立地する店舗等が共存し、公共交通も利用できる比較的利便性が高いエリア
- ※土砂災害等の災害リスクがあるエリアや、埋蔵文化財等のため土地利用の在り方を検討するエリアについては地域の状況を踏まえ土地利用

【田園集落区域】

- ・その他の都市計画区域内の区域
- ・優良な農地を保全し、自然環境や営農環境と調和を図りつつ、居住環境の継承を図るエリア
- ・「用途地域外における地区計画適用方針」により、都市計画マスタープランの集落拠点の実現に向けた土地利用の在り方等を提示

(2) まちなか居住促進区域（都市機能誘導区域及び居住誘導区域）

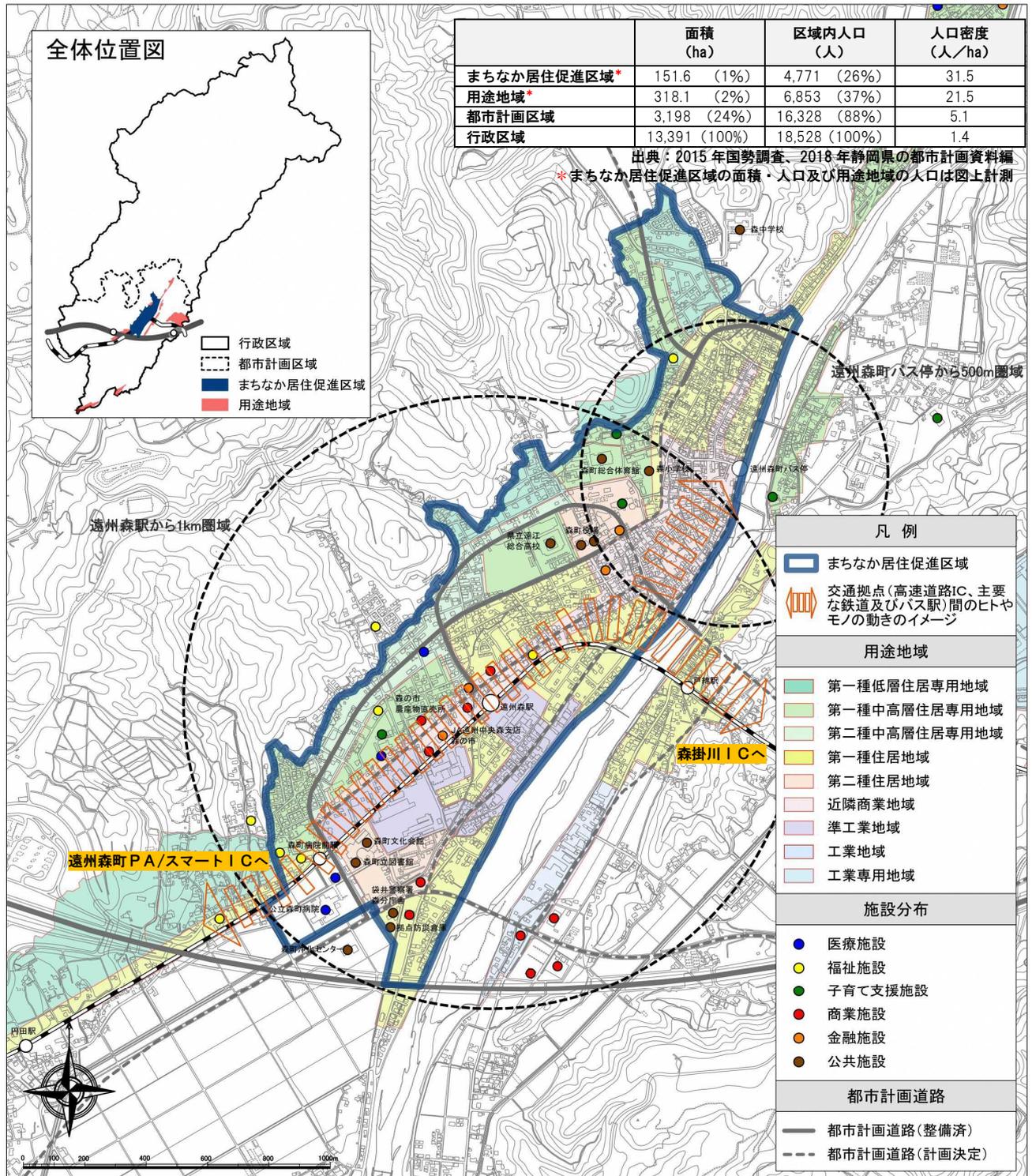
■ まちなか居住促進区域の設定フロー

STEP I：都市機能誘導区域は、中心拠点周辺の「歩いて暮らせる」エリアを設定

STEP II：居住誘導区域は、都市機能誘導区域と一体のエリアとして設定

STEP III：災害リスク等を考慮しつつ、「まちなか居住促進区域」を設定

■ まちなか居住促進区域図



*1：区域の詳細は、町HPや窓口で示す拡大図にて、ご確認ください。

*2：森町病院周辺は、用途地域外であり、現在の土地利用以外の土地利用を許可するものではありません。仮に森町病院等が移転する場合には区域設定についても見直すこととします。

(3) 誘導施設

■ 誘導施設の考え方

- 都市機能と居住の誘導の方針を踏まえ、豊かな暮らしを維持していくために、「豊かな暮らしの維持に必要な施設」と「町の魅力を高め、交流を促進する施設」を誘導します。
- 誘導施設の立地にあたっては、居住×商業、居住×医療、商業×交流、福祉×子育て・教育など、多面的な利用や、複合的な機能の導入を推奨します。

■ 誘導施設一覧 (*◎は必要に応じ区域外から誘導、○は維持)

機能区分	誘導施設	誘導の在り方*	誘導施設として位置付けることへの考え方
子育て・教育	小学校・中学校・高校	◎	・子育てにかかせない施設として、また町のコミュニティ形成にかかる根幹となる施設として設定。 ・また子育てしやすいまちとしてのイメージを高める施設として設定。
	保育所・幼稚園		
	子育て支援センター		
医療	病院	○	・食育や福祉などの他分野と連携し、子育て世代から高齢者まで安心して暮らし続けられる環境を支える施設として設定。
	診療所		
	調剤薬局		
福祉	高齢者福祉施設、障害者支援施設、地域包括支援センター	◎	・高齢化が進む時代にあって、高齢者やその家族の拠り所であり、まちの健康な暮らしを支える施設として設定。
商業・金融	スーパーマーケット・ドラッグストア・コンビニエンスストア、日常生活やコミュニティ形成に必要な店舗及び施設	◎	・日常生活に必要な生鮮品、日用品を取り扱い、暮らしを支える施設として設定。 ・和菓子店、飲食店、理髪店など、まちなか居住促進区域内のコミュニティ形成に寄与する施設として設定。
	銀行・信用金庫・郵便局	○	・日常生活における入金・出金等のほか、町の様々な生業を支える施設として設定。
コミュニティ・文化健康づくり	図書館、文化会館、体育館、公民館	○	・社会教育や文化活動などを通じ、地域や多世代交流を促進するコミュニティ施設として設定。
行政	役場	○	・町の中核的な行政機能として設定。
観光交流	観光案内所、道の駅	◎	・商業施設、交通拠点（バスターミナルや鉄道駅）等と併設し、町民だけでなく町外からの観光客の利用により維持する施設として設定。

(4) 都市機能や居住を誘導するための取組と今後の方向性（誘導施策）

1) 中心拠点への都市機能や居住の誘導

- ① 人材・生業・機能の呼び込み、マッチング
- ② 子育て期から老後まで住みたい・住み続けたいと思える住環境づくり
- ③ まちの暮らしやすさや魅力の向上
- ④ まちの安全性の向上

2) 公共交通等の充実

- ① 公共交通の利用率の向上
- ② 公共交通の利便性の向上
- ③ 公共交通を補完する多様な移動手段の充実

3) その他、低・未利用地等の有効活用と適正管理

4) 国等による支援制度の活用

5) 立地適正化計画に基づく届出制度の適切な運用

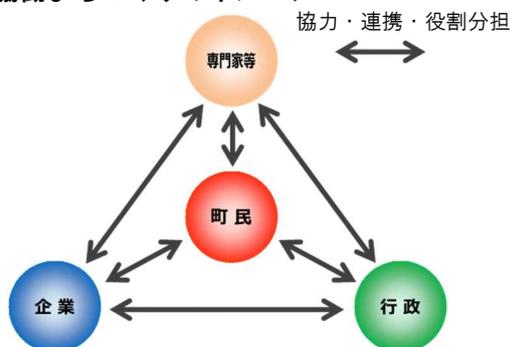
(1) 「協働のまちづくり」の推進

■ 基本的な考え方

① 多様な主体の連携による「協働のまちづくり」

② コミュニティごとのエリアマネジメントの推進

■ 協働まちづくりのイメージ



① 町民の役割

町民は、まちづくりの担い手として、まちづくりに関心を持ち、まちづくりの理解を深めるとともに、自分たちでまちを良くするためにできることを考え、実践することが期待されます。

② 企業の役割

地域の産業や経済発展への貢献が期待されます。また、地域の特性やまちづくりのルール等に対する理解を深め、自らの企業活動や経済活動を通じて、まちづくりに貢献することが期待されます。

③ 専門家等の役割

町民や企業のまちづくり活動に際し、その専門性を活かしアドバイスなど、まちづくり活動への積極的な参加・協力を期待します。

④ 行政の役割

都市計画マスタープランに基づき、まちづくり事業の主体としての役割に加え、町民・企業等との協働のもと、総合的かつ計画的なまちづくりを実施する役割を担います。また、町民・企業等のまちづくりへの積極的な参画を促すため、情報提供や町民主体のまちづくり活動の支援等を推進します。

(2) 計画の目標・効果

- 本計画に基づき、「コンパクト+ネットワーク」の都市構造を目指すにあたり、その進捗・達成状況を分析・評価するため、目標指標を設定します。

■ 目標指標

① 社会移動の均衡、居住誘導区域内の人口割合の増加

目標指標	現況値：2015年	目標値：2040年	数値の把握方法
「転入者数」－「転出者数」	-73人	+0人以上	住民基本台帳
都市計画区域内人口に対する まちなか居住促進区域内人口の割合	29%	29%以上	国勢調査をもとに GISを活用し推計

② 町全体の暮らしを支える都市機能の維持

目標指標	現況値：2019年	目標値：2040年	数値の把握方法
まちなか居住促進区域内の公立病院数	2*①	維持	—
まちなか居住促進区域内の 子育て・教育施設数	5*②	5以上	—

*① 公立森町病院・森町家庭医療クリニック

*② 森小学校・森幼稚園・摩耶保育園・子育て支援センター・遠江総合高校

③ 多様な交通手段の利用増

目標指標	現況値：下記括弧内は調査年	目標値：2040年	数値の把握方法
自動車以外の交通手段分担率	19% (2010)	19%以上	国勢調査、PT調査等
バスを「利用する」割合	20% (2016)	20%以上	町によるアンケート等

■ 期待される効果

① 人口の将来展望の実現に寄与

2040年における、人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所による推計値の差分である約1,300人の人口減少を抑制し、人口ビジョンで目指す将来展望の実現に寄与する効果が期待されます。

② 住みやすさ等の評価を維持

町全体の生活を支える都市機能や、都市機能を支えまちに活力を生む居住機能を誘導し、まちなか居住促進区域を維持していくことで、町民の住みやすさ等への評価の維持が期待されます。

(3) 計画の評価検証・見直し

- P（計画）・D（実行）・C（点検・評価）・A（改善）サイクルにより、計画の適切な進捗管理に努め、本計画による効果的なまちづくりを目指します。



森町都市計画マスタープラン 及び 森町立地適正化計画 概要版

2020年3月策定

編集・発行： 森町 建設課

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

TEL：0538-85-6322

FAX：0538-85-4419

E-mail：kensetsu@town.shizuoka-mori.lg.jp

URL：https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/